

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく

教育委員会の点検・評価

(令和元年度事業対象)

令和 2 年 1 1 月

野田市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第 26 条)の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆教育施策における基本目標

野田市は、総合計画に掲げる「～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」を目指しています。こうした中、教育委員会では「教育・文化の充実」を教育の基本目標とし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長し、一人一人の市民が豊かな人生を送ることができるように教育環境の整備及び教育内容の充実・文化の振興等に努めています。

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

- (1) 教育委員会の活性化 【教育総務課】
 - ・教育委員会会議活性化の検討
 - ・勉強会の開催、研修会への参加
 - ・教育機関の視察
- (2) 確かな学力の向上 【学校教育課 指導課】
 - ・サポートティーチャー等の配置事業
 - ・小中学校教職員の適正な人事異動と配置
 - ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びを目指す授業への改善
 - ・新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備
 - ・小中連携教育の推進
 - ・土曜授業の検証と充実
 - ・家庭学習を含めた学習習慣の定着
 - ・読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携
 - ・学校図書館司書の配置事業
 - ・小学校社会科副読本の改訂
- (3) 特別支援教育の推進 【指導課】
 - ・切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供
 - ・特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談
- (4) 豊かな心の育成 【指導課】
 - ・国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実
 - ・豊かな人間関係作りを核にした学級経営の充実
 - ・「特別の教科 道徳」を要とした学校人権教育の推進
- (5) いじめ防止対策の推進 【指導課】
 - ・野田市いじめ防止基本方針の周知
 - ・いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期解決
 - ・いじめ傍観者をなくす事業の推進
 - ・匿名で相談できる体制の構築
 - ・生徒指導の機能を重視した教育活動の推進
 - ・虐待防止に関する職員の指導課への配置による未然防止及び早期発見・早期解決
 - ・スクールロイヤーの配置
- (6) 健やかな体の育成 【学校教育課 指導課】
 - ・学校保健教育の指導・支援
 - ・生活習慣病検診事業
 - ・薬物乱用防止教育の充実
 - ・食育の推進
 - ・安全安心な給食の提供（放射能対応、食物アレルギー対応及び学校給食施設における衛生管理の指導）
 - ・幼児教育・保育の無償化の取組
 - ・給食費滞納の解消（児童手当の活用等）
 - ・体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成

- (7) **安全安心な学校（園）作り** 【学校教育課 指導課】
- ・教職員による不祥事根絶への取組
 - ・特別支援学級・通級指導教室の充実
 - ・特別支援学級支援員等の配置事業
 - ・要配慮児童生徒支援員の配置事業
 - ・要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業
 - ・公立幼稚園の在り方の検討
 - ・部活動ガイドラインの周知と活用
 - ・部活動指導員の配置による指導の充実
 - ・学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携
 - ・特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談
 - ・教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ
- (8) **業務改善** 【学校教育課】
- ・学校事務支援員の配置事業
 - ・労働安全衛生管理体制の充実
 - ・学校組織の時間管理の取組
- (9) **地域との連携の推進** 【指導課 青少年課】
- ・学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進
 - ・キャリア教育の推進
 - ・地域人材の活用
 - ・コミュニティスクール導入に向けた準備
 - ・オープンサタデークラブの実施
 - ・学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進
 - ・子ども達を守るため地域とともに児童虐待等の対策の推進
- (10) **学校施設・設備の充実** 【教育総務課 指導課】
- ・学校施設のトイレ改修工事の実施
 - ・学校施設改修工事等の実施
 - ・障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施
 - ・校務支援システムの活用
 - ・2 in 1 タブレットパソコンの活用
 - ・学校用パソコンのセキュリティ対策の充実
- (11) **生物多様性自然再生の取組** 【学校教育課 指導課】
- ・学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業
 - ・環境教育の推進（動画教材の作成）
 - ・小中学校理科副教本の活用

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

- (1) 生涯学習の充実 **【生涯学習課】**
 - ・生涯学習相談への対応
 - ・学校支援ボランティア養成講座の開設
- (2) 史跡や文化財の保存と活用 **【生涯学習課】**
 - ・文化財出前授業の実施
 - ・鈴木貫太郎記念館企画展示の実施
 - ・鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理
- (3) 伝統文化の継承 **【生涯学習課】**
 - ・民俗芸能のつどいの開催
- (4) 文化の発信と振興 **【生涯学習課】**
 - ・文化祭の開催
 - ・絵画展示事業の実施
- (5) 図書館機能の充実 **【興風図書館】**
 - ・図書館資料及び設備の充実
 - ・情報提供機能の充実
 - ・読書普及活動の推進
 - ・学校（図書館）との連携
 - ・民間活力を生かした図書館サービスの充実
 - ・閑宿地区の小中学校の図書館機能の充実
- (6) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組 **【生涯学習課】**
 - ・関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施
 - ・子ども未来教室の開設
- (7) 生物多様性自然再生の取組 **【生涯学習課 興風図書館】**
 - ・公民館・生涯学習センターにおける環境教育学習の推進
 - ・図書館ホームページ内の生物多様性 こうのとりライブラリーの充実
 - ・興風図書館内の生物多様性コーナーの充実
- (8) いじめ防止・虐待防止のための取組 **【生涯学習課】**
 - ・公民館長と地域の方々との懇談会の開催
 - ・公民館講座等における虐待防止の啓発
- (9) 生涯学習施設・設備の充実 **【生涯学習課】**
 - ・公民館空調設備更新工事の実施
 - ・文化会館空調設備改修工事の実施

◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

- (1) 青少年の健全育成活動の推進 **【青少年課】**
 - ・ 青少年育成活動の継続実施及び充実
 - ・ 青少年健全育成団体への支援
 - ・ 地域における健全育成活動の推進
- (2) 青少年の非行防止 **【青少年課】**
 - ・ 街頭補導の実施
 - ・ 子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進
 - ・ 情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進
- (3) 家庭教育学級の充実 **【生涯学習課】**
 - ・ 公民館における連続講座の開設
 - ・ 学校での出前講座の開催

◆学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から意見や助言をいただきました。

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

- (1) 教育委員会の活性化
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) 豊かな心の育成
- (5) いじめ防止・虐待防止対策の推進
- (6) 健やかな体の育成
- (7) 安全安心な学校（園）作り
- (8) 業務改善
- (9) 地域との連携の推進
- (10) 学校施設・設備の充実
- (11) 生物多様性自然再生の取組

令和元年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課

重点目標	(1) 教育委員会の活性化		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	259	161
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	259	161
	その他		
具体的施策	<p>○教育委員会会議活性化の検討 (継続) 教育委員会会議を活性化するための取組を検討しようとするもの。</p> <p>○勉強会の開催、研修会への参加 (継続) テーマに沿った勉強会を開催し、また各種研修会へ参加することにより、教育委員としての見識を高めようとするもの。</p> <p>○教育機関の視察 (継続) 教育機関の視察を行い、学校現場の様子や課題等を把握することにより、教育委員としての見聞を広めようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○教育委員会会議活性化の検討</p> <p>①教育委員会会議の開催状況 教育委員会では、原則として、毎月第3水曜日の午後1時30分から定例教育委員会会議、必要に応じて臨時教育委員会会議を開催しました。会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則等の制定改廃など重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。 会議は原則公開で行い、会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。</p> <p>②教育委員会会議の審議等の状況 令和元年度の教育委員会会議においては、定例会を12回、臨時会を9回開催し、議案62件の審議、その他123件について報告を受けて質疑を行いました。議案の内訳は、基本方針の策定1件、規則等の制定・改廃23件、人事関係4件、附属機関委員等の委嘱15件、条例・予算関連15件、教育委員会表彰被表彰者の決定1件、点検評価1件、その他2件となっています。</p> <p>○勉強会の開催、研修会への参加 教科用図書採択に関する勉強会の開催、県、各種団体が主催する協議会等に積極的に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また、研修会等へ出席した教育委員が教育委員会会議において内容や所感を報告し、教育委員及び教育委員会内各課で情報共有を図ることができました。</p> <p>○教育機関の視察 今年度の研究指定校の公開研究発表会が2校ありましたが、日程が合わず参加ができませんでした。</p>	

	<p>課 題</p>	<p>○教育委員会会議活性化の検討 引き続き、先進市の取組事例を調査し、教育委員会会議を活性化するための取組について検討する必要があります。</p> <p>○勉強会の開催、研修会への参加 勉強会を継続して開催し、各種研修会へ積極的に参加していく必要があります。</p> <p>○教育機関の視察 教育現場の実情を知るため、積極的に足を運び関係者との意見交換を行う必要があります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○教育委員会会議活性化の検討 引き続き、近隣市等の教育委員会会議を活性化させるための取組事例を調査し、取組が可能なものについて実施してまいります。</p> <p>○勉強会の開催、研修会への参加 教育に関わる情報提供を充実し、勉強会を開催し、各種研修会の積極的な参加に努めてまいります。</p> <p>○教育機関の視察 引き続き、公開研究会、公開授業研究会への出席機会を設けるとともに、教育委員会定例会の会場を学校や生涯学習施設で開催するなどにより、教育機関の視察の積極的な実施に努めてまいります。</p>

令和元年度 事業評価報告書

学校教育課 学校教育課、指導課

重点目標	(2) 確かな学力の向上		
予算・決算額	項目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	124,038	118,189
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	9,457	6,308
	一般財源	114,581	118,881
その他	0	0	
具体的施策	<p>○サポートティーチャーの配置事業 (継続) 小中学校に、サポートティーチャーを配置することによって、担任や教科担任を含めて複数で指導に当たり、個々に応じたきめの細かい指導を行う。一人一人の児童生徒にきめ細かい指導を行うことにより、学力の向上を図る。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置 (継続) 組織の活性化、人材の育成、特色ある教育の実現に向け、全体のバランスを考えながら、本人の意向も尊重しつつ適材適所の配置を行う。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びを目指す授業への改善 (継続) ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びをめざす授業への改善。 授業の中で、ユニバーサルデザインの視点である①情報提示、②環境整備、③学級集団づくりを基に、個に応じた支援の手立てが学級全体に効果のあるものとして保障されることを目指し、全ての児童・生徒にとって分かる授業づくりを進めようとするもの。</p> <p>○新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備 (継続) 小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生で新たに教科となる外国語科の授業に対応するために、新学習指導要領に対応した授業の進め方についての研修会を実施し、野田市で作成した活動案を活用した授業を行うもの。 小学校で必修となるプログラミング教育の授業に対応するために、新学習指導要領に対応した研修会を実施し、また活用できる教材について教職員に周知するもの。</p> <p>○小中連携教育の推進 (継続) 9か年の義務教育を見通した系統性を重視した一貫性のある体系的な教育課程を編成し、効果的な学習を行おうとするもの。</p> <p>○土曜授業の検証と充実 (継続) 市内全ての児童・生徒に、質の高いきめ細かい指導を伴う学習機会を提供しようとするもの。 教員と児童・生徒の向き合う時間を増やし、児童・生徒の学習活動を一層充実させるようとするもの。 有意義で規則正しい学校生活を通じて、児童・生徒の生活改善を行おうとするもの。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着 (継続) 自ら課題を発見し、その課題を主体的に追求することができる児童・生徒の育成を目指そうとするもの。</p> <p>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館</p>		

	<p>等との連携（継続）</p> <p>学校図書館司書及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携の下に、学校図書館の環境面における充実化を図ろうとするもの。</p> <p>国語科における並行読書の推進を基本として、学び方を学習する場として学校図書館の活用を推進しようとするもの。</p> <p>また、興風図書館と団体貸出しの利用に基づく連携により、児童・生徒の読書活動の推進を図ろうとするもの。</p> <p>○学校図書館司書の配置事業（継続）</p> <p>図書の貸出しや整理等地道な作業は、多くのボランティアの手を必要とすることもあり、現在、学校図書館司書による図書ボランティアの組織、育成に当たっているところであるが、依然として学校によってはボランティアの担い手も少ないのが現状である。そのため、学校図書館司書を配置し、学校図書館の活性化を図る。</p> <p>○小学校社会科副読本の改訂（新規）</p> <p>4年ごとに改訂している小学校の社会科副読本「わたしたちの野田市」（前は平成27年度に改訂し、平成27年度から令和元年度まで使用）の改訂作業を進め、令和2年度から使用を開始するもの。また、これまで小学4年で活用していた小学校副読本「すすむ千葉県」の内容も含めた副読本とする。</p> <p>児童たちが住む千葉県、野田市をより詳しく学習するために活用し、地域学習の意識を向上させようとするものであり、内容をより身近に学習できるよう、児童用タブレットPCでデジタル教材が使用でき、自主学習が進められるようなものとする。</p>
<p>実施結果</p>	<p>主な成果（評価）</p> <p>○サポートティーチャーの配置事業</p> <p>小学校には、38人、中学校には、11人を各学校のサポートティーチャーの活用計画書に基づき配置しました。少人数指導や個別指導、補習時間の確保等が図られました。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置</p> <p>市全体として、バランスのとれた人員配置ができ、昨年度の課題となっている部分の補強をすることができました。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びをめざす授業への改善</p> <p>各小・中学校の校内授業研究会や、特別支援教育をテーマにした研修会に指導主事が講師として参加し、誰にとっても分かりやすく学ぶ楽しさを感じられる授業展開について検討しました。</p> <p>新学習指導要領の視点を共通理解できるように研修会で確認し、実際の授業で具体化できるように、学校現場の職員とともに考えてまいりました。（特に、「特別な配慮を必要とする児童への指導」の項目など。）</p> <p>○新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備</p> <p>新学習指導要領に対応した英語の授業の進め方について、専門的なノウハウを持った講師による研修を実施することで、実践力につながっています。本年度より野田市で雇用する外国語指導助手（ALT）を1名増員し、13名体制とし、そのうち10名を小学校に配置しました。また野田市の児童の実情に合った活動案を積極的に活用した授業を行いました。</p> <p>指導課より学校に貸し出して活用するプログラミング教材「レゴマインドストーム」の活用が、研修会を通して進み、意欲的に授業で活用する学校が増えてきました。</p> <p>○小中連携教育の推進</p> <p>各小・中学校の校内授業研究日や各種行事等での相互参観の実施により、小中学校における学習・地域・友達・生徒指導・教職員それぞれのつ</p>

		<p>ながりを重視した取組を実施することができました。</p> <p>隣接する小中学校の校長が定期的に会合を持ち、学習・地域・生徒指導の情報を交換し、自校の教育実践にいかすことができました。</p> <p>教員の資質向上のためのインターネット動画サイトの活用により、教員それぞれが自己の課題に対する研修を実施することができました。</p> <p>○土曜授業の検証と充実</p> <p>土曜授業アシスタント 133 人の協力の下、多くの小中学校で算数・数学を中心とした少人数や習熟度別学習、ティーム・ティーチングの形態での授業を行い、各学校の実態に合った指導を行うことで土曜授業の目標に迫ることができました。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着</p> <p>各小中学校において「家庭学習の手引き」等を活用したり、児童・生徒はもとより、各家庭に個人面談や懇談会のときに呼び掛けを行ったりすることで、児童・生徒、保護者の意識の向上につながっています。</p> <p>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携</p> <p>学校図書館司書及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携により、配架方法や蔵書管理等学校図書館の環境面における充実を図ることができました。</p> <p>国語科における並行読書の推進を図ることができました。並行読書用の本の精選に当たっては、学校図書館に蔵書されている本について学校図書館司書やコーディネーターの専門知識を活用することはもちろん、興風図書館を含む市内 4 図書館との団体貸出しの利用に基づく連携において冊数を確保し、児童・生徒の学習に役立てることができました。</p> <p>○学校図書館司書の配置事業</p> <p>学校図書館の貸出し業務や環境整備を充実させることができました。また、配置した学校図書館司書が中心となり、ボランティアの育成につながった学校もありました。</p> <p>○小学校社会科副読本の改訂</p> <p>本市の小学校の教職員と教育委員会指導主事、校長、教頭 1 名ずつが編集委員となり、より教育現場に求められる内容になりました。デジタル教材も加えることで、GIGA スクール構想に沿った副読本となりました。</p>
課 題		<p>○サポートティーチャーの配置事業</p> <p>教育委員会から学校に配置の目的や役割を明確に示し、学校との共通理解を図る必要があります。ティーム・ティーチングに適した教科や場面なのか、少人数指導に適した内容なのか吟味していく必要があると考えます。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置</p> <p>各学校から要望の多い、加配教員である少人数教員の配置が難しい状況である点が課題です。また、増加傾向にある、再任用短時間職員の配置に苦慮していることも課題です。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びをめざす授業への改善</p> <p>若年層教員の増加に伴い、ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開について、周知を図る必要があります。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」については、子供たちのどういう姿を目指すのか、どんな具体的な工夫ができるのか、個に応じた支援をどのように組み込んでいくかといった確認が必要となります。</p> <p>○新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備</p> <p>外国語指導助手（ALT）や日本人の外部人材に頼りきりになることなく、小学校教員が T1 として授業を進めていくことができるように、校内</p>

		<p>授業研究会の充実を図る必要があります。また、3、4年生の外国語活動から5、6年生の外国語科へ、そして中学校の外国語科へとスムーズな外国語教育が行われるよう、小中の系統的な指導の在り方について、更に研修を充実させていく必要があります。</p> <p>「プログラミング教育の授業の進め方」について不安を感じる教職員も多く、引き続き、研修会を進める必要があります。また、プログラミング教材を使った授業が教科の中でどのように活用できるか研究し、理解を深めていく必要があります。</p> <p>○小中連携教育の推進 日常的な授業の進め方、生徒指導の方針について、小中学校間の相互理解と調整を更に図る必要があります。 新学習指導要領の完全実施に向け、小中学校の職員が「主体的・対話的で深い学び」の具体的指導法について更に理解を深める必要があります。 教員の資質向上のためのインターネット動画サイトで得た知見を小中学校で共有できる活用方法を更に検討する必要があります。 小中学校の交流の日常化について、更に検討する必要があります。 中学校入学後の長欠率、不登校率を減らすために、小中連携に視点を当てた相談体制を更に充実させる必要があります。</p> <p>○土曜授業の検証と充実 児童・生徒が意欲的に取り組む学習内容や学習方法を引き続き検討していく必要があります。また、新学習指導要領完全実施に向けて土曜授業を含めて教育課程全体を見直す必要があります。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着 内発的な動機付けが必要です。個人差が大きい部分もありますが、個に応じた継続的な支援を粘り強く行っていく必要があります。</p> <p>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携 国語科以外の教科における図書館利用を推進していく必要があります。 中学校の学校図書館の開館時間を更に長くしていく必要があります。 また、市内4図書館との団体貸出しの利用等の連携を更に進め、多様なジャンルの本に触れられる環境を整える必要があります。</p> <p>○学校図書館司書の配置事業 貸出し業務や環境整備は配置したどの学校も改善が見られたが、ボランティアの育成という点では、育成までいたらなかった学校もありました。また、現在7人を小学校14校に配置していますが、図書教育の一層の推進に向けての対応が課題です。</p> <p>○小学校社会科副読本の改訂 掲載する内容、写真についての著作権の確認を編集の最後に行いました。予想以上に時間がかかったため、期限に余裕がありませんでした。次の改訂では余裕をもって著作権や掲載写真を確認できるように、計画を立てる必要があります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○サポートティーチャーの配置事業 各学校において、成果と課題を検証し、配置の目的・役割・目指すべき効果等を含む計画を作成します。また、学校規模（児童生徒数、学級数等）も踏まえて各学校に人材を配置することとします。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置 それぞれの学校の状況を詳細に把握し、市全体としてバランスのとれた適正配置に努めます。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びをめざす授業への改善 新学習指導要領による学習指導が、小学校では本格実施、中学校では移</p>

		<p>行準備期間に入るため、子供たちにとって楽しく、わかりやすい授業づくりを目指し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の共有化が広がるように、教育相談研修会・校内研修会等で、学び合える場の充実を図ります。</p> <p>カリキュラムマネジメントも視野に入れ、各教科間の連携も図り、「主体的・対話的で深い学び」の姿が身に付き、その姿勢が子供たちの能力の育成につながるように、研修を深めてまいります。</p> <p>○新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備</p> <p>小学校の英語については、校内授業研究会などの場で、授業改善のための指導助言を継続してまいります。</p> <p>また、英語の研修会の内容の見直し、検討を十分行い、指導力向上を図ってまいります。</p> <p>教職員対象の研修会を引き続き実施し、プログラミング教育に対する教職員の不安を取り除くこと、教科等への活用を進めることができるよう進めてまいります。</p> <p>○小中連携教育の推進</p> <p>小中連携を意識した教科領域の研修を推進してまいります。</p> <p>教員の資質向上のためのインターネット動画サイトを、小中連携を更に意識しての有効活用を図ってまいります。</p> <p>小中学校の円滑な接続を図るために、ひばり教育相談、就学相談の充実とともに、関係機関との連携を更に図ってまいります。</p> <p>○土曜授業の検証と充実</p> <p>土曜授業での学習内容や教育課程全体の中での土曜授業の効果的な位置付けなどについて、土曜授業検証委員会での意見を基に、校長会と連携して引き続き検討してまいります。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着</p> <p>授業において、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、児童・生徒の主体性を伸ばせるような授業づくりを進めてまいります。</p> <p>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携</p> <p>各校の校内研修会の機会を捉え、国語科における並行読書の実践を推進してまいります。</p> <p>市内4図書館や学校図書館司書及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携を図ってまいります。</p> <p>関宿地区において、せきやど図書館による巡回と学校図書館司書及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携を図り読書活動の推進は図ってまいります。</p> <p>○学校図書館司書の配置事業</p> <p>学校図書館の一層の利用推進に向け、学校図書館司書のスキルアップを図ります。</p> <p>○小学校社会科副読本の改訂</p> <p>副読本やデジタル教材の使用法の研修会を行う予定でしたが、コロナ感染症対策により、中止となりました。資料のみを配付しましたが、不十分な点がありますので、今後に対応してまいります。また各学校の良い実践例を全小学校で共有ができるようなシステムを考えてまいります。</p>
--	--	---

令和元年度 事業評価報告書

学校教育課 指導課

重点目標	(3) 特別支援教育の推進		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	28,537 (再掲)	26,511 (再掲)
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	28,537 (再掲)	26,511 (再掲)
	その他	0	0
具体的施策	<p>○切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供 (継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級と通常学級や小・中学校と特別支援学校との交流及び協働学習の推進を図ろうとするもの。 ・スクールカウンセラーやひばり教育相談、子ども支援室、福祉・医療関係機関等との連携や協力による望ましい教育的支援を実施する。 ・幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校の連携、小・中学校の異校種間交流を通じたより一貫した指導の充実に努める。 <p>○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談 (継続)</p> <p>子供たちの就学に関し、一人一人の発達や心身の状態に応じて、もっている力を十分に伸ばすためにはどのような配慮や支援が必要か、適切な教育の場はどこかなどについて、丁寧に相談を話し合うもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供</p> <p>(1) 特別支援学級と通常の学級との交流に当たっては、個別の指導計画での位置付けを明確化し、実態と目的に沿った内容となるように取り組んでまいりました。</p> <p>(2) 通級指導教室に通う子供たちにおいても、教育支援計画作成を進め、支援の充実に図りました。</p> <p>(3) 千葉県立野田特別支援学校の居住地校交流や千葉県立野田特別支援学校の先生方により、通級による指導 (巡回指導・通級指導) など、継続してご指導いただいております。</p> <p>(4) その他の取組として、「おひさまといっしょに」への参加 (6月15日 (土) 北部小、北部中 (ボランティア) 参加)、サンスマイル (7月23日 (火) 市内小中学校特別支援学級有志、第二中、清水台小、福一小、福二小 参加)、なかよし運動会 (市内小中学校特別支援学級合同運動会) の実施 (10月30日 (水))、野田市文化祭への出品 (11月2日 (土) ~4日 (月)) などを行い、交流を図りました。(今後、たんぼぼ作品展 (市内小中学校特別支援学級作品展) も実施予定。2月6日 (木) ~10日 (月) 市役所ふれあいギャラリーにて)</p> <p>(5) 関係機関の連携として、「特別支援教育連携協議会」、「特別支援教育専門家チーム」、「専門家チーム巡回指導」、「幼・保・こ・小連絡会」等の場にて、特別支援教育共通についての共通理解を図ったり、皆様から必要な助言をいただいたりしました。</p>	

		<p>○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談</p> <p>(1) 市内各小・中学校、幼稚園、保育園（所）、こども園、療育機関、子ども支援室等に就学相談についての周知を図り、相談を希望する親子を中心に相談を進めてまいりました。一人に対し、2～3回ほどの相談の場を設け、一人一人の発達や障がいの状況に応じて、持っている力を十分に伸ばしていくためにはどのような教育が必要か、どのような配慮が必要かなどを相談し、保護者の就学に対する不安を解消するとともに、適切な就学について指導・助言を行ってまいりました。</p> <p>(2) 保護者の心情を理解し、子供にどのような教育的配慮を必要としているのかを判断し支援するため、障がいについて専門的知識を持つ就学相談員2名を配置し、多くの相談に応じられるように努めました。</p> <p>(3) 相談とともに、子供・保護者の方々に、学校の見学・体験も行っていただき、就学した際のイメージをつかんでいただいています。</p> <p>(4) 就学後以降も一貫した支援を行っていくということから、昨年度より名称が「野田市心身障がい児就学指導委員会」から「野田市教育支援委員会」に改正されました。教育学、医学、心理学等の専門的な立場の委員の皆様が集まって、子供たちに合った学びの場について検討しております。(特に、「特別な配慮を必要とする児童への指導」の項目など)</p>
	<p>課 題</p>	<p>○切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供</p> <p>(1) 今後も、特別支援学校・特別支援学級・通常学級との交流の場を広げ、子供たち・保護者・地域の方々にお互いのことや特別支援教育の重要性を理解していただけるように努めます。</p> <p>(2) 通常学級においても、配慮や支援を要する子供たちがおり、困っているケースもあるので、個々のケースに応じた具体的な取組を考えます。(教育相談、専門家チームの活用、支援員さんによる支援などを通して)</p> <p>(3) 関係機関との連携を図り、効果的に活用できるための個別の指導計画・教育支援計画の作成を進めたいと考えます。</p> <p>○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談</p> <p>(1) 相談件数が多いので、限られた時間で、適切な情報提供や保護者に安心感をもっていただける相談体制を整えたいと考えます。</p> <p>(2) 関係機関との連携の在り方を検討します。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供</p> <p>特別支援教育への専門的な内容や対応の仕方について理解を広げてまいります。(医療的ケアの子供たちなど、様々なニーズに柔軟に対応できるように準備を進めてまいります。)</p> <p>○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談</p> <p>安心して相談できる場や、いつでも関係機関と協力できる体制を整えてまいります。</p>

令和元年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

重点目標	(4) 豊かな心の育成		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	645	642
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	645	642
	その他	0	0
具体的施策	<p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 (継続) 道徳科の内容項目の一つとして、あるいは社会科や生活科、総合的な学習の時間の伝統行事や郷土芸能に関する学習において、伝統や文化を尊重する態度を養おうとするもの。 主に理科や生活科の生物の単元において、生物多様性について学ぶ機会を設けようとするもの。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 (継続) 特別活動の年間計画に位置付け、豊かな人間関係づくり実践プログラムの実践を通して、発達の段階に応じた人間関係づくりに必要な基本的な力を身に付けさせ、周りの立場になって考え察する「思いやり」の心を育むことを推進させようとするもの。</p> <p>○「特別の教科 道徳」の授業を要とした学校人権教育の推進 (継続) 小学校において道徳科の全面実施及び中学校において移行期間であることを踏まえ、道徳科の授業実践を通して、学校人権教育の推進を図ろうとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 道徳科において、郷土教材を用いて伝統や文化を知る機会を設けることで、郷土を愛する心情や態度を養うことができました。 社会科において、校外学習における体験学習や地域の伝統工芸に触れる機会を通して、身近にある伝統や文化について学ぶことができました。 生活科では、自分たちの暮らしの中に根付いている季節の行事や地域の伝統行事に親しむ機会を通して、生活の中に彩りやメリハリをつける先人の知恵と工夫を実感することができました。 生物多様性について学ぶ機会を設けることで、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていこうとする態度を育成することができました。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 道徳が教科化になりましたので、教科書の使用方法和評価方法について検討が必要となりました。</p> <p>○「特別の教科 道徳」の授業を要とした学校人権教育の推進 道徳科の内容項目において、自分自身に関することや人との関わりに関することを取り上げ、人権教育の目標である『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』ができる児童・生徒の育成を図ることができました。</p>	

	課 題	<p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 総合的な学習の時間で、伝統行事や郷土芸能について取扱う学校は限定されています。</p> <p>理科や生活科に限らず、他教科においても生き物とのつながりを意識させるような機会を設けていく必要があります。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 中学校での「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の実施率は低いわけではありませんが、進路指導を含めたキャリア教育や行事への対応など、特別活動の時間で実施することが困難な状況となっており、改善する必要があります。</p> <p>○「特別の教科 道徳」の授業を要とした学校人権教育の推進 道徳科の授業では、22 の内容項目を扱わなければならないため、今後も学校人権教育に関連する内容項目を年間で計画的に実施するよう教育課程に位置付ける必要があります。</p> <p>なお、昨年度郷土教材を使用して学習する機会を設けることができたが、なお、周知徹底を計り、活性化させていく必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 生活科や社会科の中で、伝統や文化を身近に感じるような内容の授業を実践することを校内研修会の機会等を捉えて伝えていくようにしてまいります。さらに中学校における郷土教材も整えてまいります。</p> <p>国語や道徳などにおいても、生き物とのつながりを意識させるような機会を設けることができるようにしてまいります。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 小学校においては、今後も継続して道徳や特別活動の時間における実施を図ってまいります。</p> <p>中学校においては、「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の年間計画への位置付けを促し、時間の確保を図ってまいります。</p> <p>○「特別の教科 道徳」の授業を要とした学校人権教育の推進 道徳科年間指導計画の中に、学校人権教育に関する事項を位置付けることを校内研修等の機会を捉えて各学校に更に周知していくことで「特別の教科 道徳」を通した学校人権教育の推進を図ってまいります。</p>

令和元年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

重点目標	(5) いじめ防止・虐待防止対策の推進		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	5,457	4,094
	内訳 国庫支出金	896	887
	県支出金	0	0
	一般財源	4,561	3,207
	その他	0	0
具体的施策	<p>○野田市いじめ防止基本方針の周知（継続） 野田市ホームページに掲載し、いじめ防止、早期発見、対処等の具体的な取組について、野田市における基本的な考え方、市教育委員会や学校の取組、保護者等の役割を明確にし、重大事態発生時の対応を示し、周知しようとするもの。</p> <p>○いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期解決（継続） 児童・生徒の生きる力と自分と他者との命を大切にすることを育むとともに、「いじめは許されない行為である。」という意識を高め、いじめを根絶することを目的としようとするもの。</p> <p>○いじめ傍観者をなくす事業の推進（継続） 市内全中学校において、いじめを周りで見ている傍観者の意識改革のための授業を実施し、「傍観者にならず、行動を起こす」ことの大切さを周知し、推進しようとするもの。</p> <p>○匿名で相談できる体制の構築（継続） 野田市教育委員会指導課及び生涯学習部青少年課にて、メッセージを受信返信し、受容・共感するとともに、質問や情報提供を行う「積極的な関与」をしていくもの。</p> <p>○生徒指導の機能を重視した教育活動の推進（継続） 近年、複雑化・多様化する諸問題に対する対応、教育相談活動の充実、学校・家庭・地域・関係機関との連携に、組織で対応することを目的としようとするもの。</p> <p>○虐待防止に関する職員の指導課への配置による未然防止及び早期発見・早期解決（新規） 虐待防止に関する職員で構成される「子ども家庭総合支援課分室」を指導課内に設置し、未然防止及び早期発見・早期解決に繋げるもの。</p> <p>○スクールロイヤーの配置（新規） 教育委員会アドバイザー及びスクールロイヤーを設置し、法律的な観点で子どもを守るためにどうするべきかを学校へアドバイスすること目的とするもの。</p>		

<p>実施結果</p>	<p>主な成果 (評価)</p>	<p>○野田市いじめ防止基本方針の周知 野田市ホームページに載せ、いじめ防止、早期発見、対処等の具体的な取組について、野田市における基本的な考え方、市教育委員会や学校の取組、保護者等の役割を明確にし、重大事態発生時の対応を示し、周知を図ることができました。</p> <p>○いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期解決 全校児童・生徒を対象とした「いじめ実態調査」を年2回実施し、早期発見・早期解決に努めるとともに、その後の状況をフォローアップしてきました。また、アンケート前に個人面談を実施したことで、教職員と児童生徒の信頼関係が構築されました。その結果、安心して回答することができいじめの認知件数が増加しました。 第1回調査(7月)でのいじめの認知件数と解消率は、小学校1,338件、解消率92.6%、中学校80件、解消率76.2%という結果でした。 第2回調査(11月)でのいじめの認知件数と解消率は、小学校981件、解消率90.8%、中学校54件、解消率79.6%という結果でした。</p> <p>○いじめ傍観者をなくす事業の推進 外部講師による授業の実施により「いじめ傍観者にならない意識」「いじめ否定の規範意識」を高めることができました。</p> <p>○匿名で相談できる体制の構築 教育委員会指導課と相談者間で何度かやり取りを行い、必要に応じて学校やひばり教育相談につなぎました。</p> <p>○生徒指導の機能を重視した教育活動の推進 (1) 各会議において状況報告及び情報の共有化を図りました。 ・教育委員会定例会 ・野田市小中学校校長会議 ・野田市小中学校教頭会議 ・生徒指導主任連絡会議・・・毎月 ・野田市学校警察連絡会議・・・長期休業前 ・保護司学校警察連絡協議会等 (2) ネット上の諸問題に対する対応については、児童・生徒や保護者向けに情報モラル学習を実施する学校が増えました。実態調査をすることにより、各校で情報モラルに関する課題が浮き彫りになり、それに応じた対応をすることができるようになりました。 (3) 各小中学校で、年2回程度の教育相談を行うことで、児童・生徒理解に努めました。 (4) 児童家庭課、青少年課、防災安全課、警察署などの諸機関との連携し、不審者や行方不明者の対応に努めました。</p> <p>○虐待防止に関する職員の指導課への配置による未然防止及び早期発見・早期解決 子ども家庭総合支援課分室職員が学校訪問を行い、教職員から虐待に関する情報収集を行いました。また、虐待に関する情報提供を行うなどして、市と学校の連携強化を図りました。</p> <p>○スクールロイヤーの配置 教育委員会アドバイザーやスクールロイヤーへの相談によって、法的マインドに基づいて子どもを守るための対応が可能となりました。</p>
<p>課題</p>		<p>○野田市いじめ防止基本方針の周知 基本方針に基づき、組織で迅速な対応ができるよう、各小中学校に周知し、いじめ防止に努める必要があります。</p> <p>○いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期解決 いじめ問題解決のための取組の一層の徹底を図る必要があります。</p>

		<p>(1) いじめに関する認識の徹底</p> <p>(2) いじめ発生時における組織的な対応の推進</p> <p>(3) 学校の相談窓口、野田市の「ひばり教育相談」を含めた県内の相談窓口について周知</p> <p>(4) 学校の状況に応じた「学校いじめ防止基本方針」の見直しと改善</p> <p>○いじめ傍観者をなくす事業の推進 道徳教育の充実を今後も図るとともに、「いじめが起きた時」「見たとき」に、「行動を起こすこと」等学校生活全般を通して継続的に指導していく必要があります。</p> <p>○匿名で相談できる体制の構築 「いじめを防止するための一つの手段」として、中学校全生徒に継続して周知を図るとともに、教育委員会指導課と青少年課、ひばり教育相談との連携をより一層深めていく必要があります。</p> <p>○生徒指導の機能を重視した教育活動の推進 若手教員が増える中、生徒指導の諸問題に対する組織的な体制を整備する必要があります。</p> <p>(1) 生徒指導に関する職員研修の充実</p> <p>(2) 関係機関との日常的な連携</p> <p>○虐待防止に関する職員の指導課への配置による未然防止及び早期発見・早期解決 学校における虐待発見後の対応や、関係機関による初期調査後の児童・保護者等への対応方法等を、より一層周知する必要があります。</p> <p>○スクールロイヤーの配置 法的マインドを高められるように、スクールロイヤーの活用について、教職員により一層周知する必要があります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○野田市いじめ防止基本方針の周知 いじめの未然防止、早期発見に努めるとともに、重大事案が発生した場合には本基本方針に基づき迅速な対応が図れるよう各小中学校、関係機関等に周知徹底し、いじめのない学校づくりを目指してまいります。あわせて、いじめによる重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う組織（教育委員会の附属機関）として、野田市いじめ問題対策委員会を条例により設置し、問題の解決を図ってまいります。</p> <p>○いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期解決 各校の校内研修会の機会を捉え、いじめ防止基本方針の理解と周知を図ってまいります。 学校内にしっかり機能するいじめ防止対策組織を立ち上げ、組織的に対応することを推進してまいります。 いじめ実態調査の結果に捉われず、児童・生徒に対する適切な指導・支援を行うため学校と連携を図ってまいります。 アンケート前に、個人面談を実施し、安心して回答できる信頼関係を構築します。</p> <p>○いじめ傍観者をなくす事業の推進 道徳教育の充実を今後も図るとともに、「いじめが起きた時」「見たとき」に、「行動を起こすこと」等学校生活全般をとおして継続的に指導していきます。</p> <p>○匿名で相談できる体制の構築 「いじめを防止するための一つの手段」として、中学校全生徒に継続して周知を図るとともに、教育委員会指導課と青少年課、ひばり教育相談との連携をより一層深めてまいります。</p> <p>○生徒指導の機能を重視した教育活動の推進 いじめ、不登校やネット上の問題行動等に対応できる組織的な生徒指</p>

		<p>導体制の構築を図ってまいります。</p> <p>発達段階に即した確かな児童・生徒理解と教育相談活動のより一層の充実を図ってまいります。</p> <p>児童・生徒を取り巻く課題の解決に向け、学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働の一層の推進を図ってまいります。</p> <p>○虐待防止に関する職員の指導課への配置による未然防止及び早期発見・早期解決</p> <p>野田市児童虐待防止対応マニュアル（学校編）を策定し、教職員に周知徹底し、子ども家庭総合支援課・教育委員会・学校の三者の連携を密にすることで、虐待の未然防止、早期発見、早期解決に努めてまいります。</p> <p>○スクールロイヤーの配置</p> <p>対応が困難な保護者やいじめ防止基本方針の見直し等の相談に積極的に活用するように周知してまいります。</p> <p>教育委員会アドバイザーによる小学5年生を対象とした「子どもの人権」に関する出前授業を実施してまいります。</p>
--	--	--

令和元年度 事業評価報告書

学校教育課 学校教育課、指導課

重点目標	(6) 健やかな体の育成		
予算・決算額	項目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	2,471	2,341
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	2,471	2,341
	その他	0	0
具体的施策	<p>○学校保健教育の指導・支援 (継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 野田市歯科口腔保健計画に基づいた歯科口腔保健指導 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 8 月 1 日に施行された「野田市歯科口腔保健の推進に関する条例」に規定する基本的施策を総合的かつ計画的に実施するため、歯科口腔保健に関する基本的な計画で掲げられた指標と目標値を広く学校や保護者へ周知し、歯科口腔保健の推進に当たるもの。 健康な歯や口腔保健推進のため野田市歯科医師会の協力を得て、「歯と口の健康週間」を実施。啓蒙のための標語や絵画、ポスターを作成し掲示する。また、健歯コンクールを行い、市内小中学校児童生徒の健康な歯の代表を選び顕彰するもの。 各小学校で、保健センターの協力を得て、1 年生における歯みがき指導を実施。その際は、指導の効果を上げるために、プラークテスターを対象児童に配布するもの。 歯科検診を前期と後期に実施。後期に関しては、前期で C0【要観察歯】又は、G0【歯周疾患要観察者】と診断された児童生徒を対象として、経過を観察するもの。 <p>○生活習慣病検診事業 (継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児期における生活習慣病対策 <ol style="list-style-type: none"> ①定期健康診断の結果から、肥満度を測定し、軽中高度の肥満児童生徒希望者に「すこやかノート」を使用して保健指導を行うもの。 ②小 4 から小 6 までの希望者で 7 月下旬にサマースクールを実施。生活習慣病予防対策として、食事指導、栄養指導、保健指導、運動指導、健康相談を行うもの。 ③小 4 と小 6 の要所見児童で希望者を対象とした、生活習慣病健診を実施。判定結果が I 要医学的管理、II 要経過観察、III 要生活指導のいずれかであった児童で保健指導を行っていない児童には、改めて保健指導の希望の有無を確認し、希望があれば、保健指導を行うもの。 ④市内幼稚園・保育所等に在園児の肥満度調査を行い、市内における経年の肥満状況を把握し、予防対策等を検討するもの。 <p>○薬物乱用防止教育の充実 (継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教育として、国の第五次薬物乱用防止五か年戦略の中で、全ての中学校で年 1 回以上薬物乱用防止教室を開催することとしている。そこで、市内中学校においては、薬物乱用防止教室の完全実施を指導し、小学校においてもでき得る限り実態に応じて薬物乱用防止教室を実施するよう依頼するもの。 薬物乱用防止のための啓発活動として、薬物乱用防止標語のコンク 		

ルに市内小中学校で参加するもの。

○食育の推進（継続）

学校給食を活用した食育の推進を図るもの。6月19日の食育の日、及び11月のちばの食育月間の11月19日を「のだの恵みを味わう給食の日」として、市内統一で野田市の特産物を利用した献立の日に指定し、地産地消及び食育推進について広く市民に周知するもの。

各校で「食に関する指導の全体計画及び年間計画」を作成するとともに、全教職員で計画の推進を図る。また、栄養教諭・栄養職員を中心に朝食欠食についての指導に取り組むもの。

各校において児童生徒の身体状況や生活活動等を把握し、給与栄養目標量を把握し、実態に即した学校給食を提供するとともに、肥満・痩せ等の個別指導の充実を図るもの。

栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業の推進を図ろうとするもの。

学校便りや給食便り等の活用を推進し、家庭への啓発を促そうとするもの。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査による朝食摂取の分析を行い、現状を把握しようとするもの。

○安全安心な給食の提供（継続）

・学校給食における放射性物質対応

消費者庁より放射能物質検査機器の第3次貸与を受け、食材の放射性物質検査を実施するもの。29年度からは検査対象を精査し、市場に流通していない地場産食材約22食材及び出荷制限が出ている地域がある食材18食材について月1回検査を実施している。

・食物アレルギー対応

平成29年度版「野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき職員の共通理解の下で対応するもの。また、緊急時の対応についても継続して研修を行うもの。

・学校給食施設における衛生管理の指導

栄養士・調理員研修会や衛生管理研究会、食品点検を実施し、各施設の衛生管理の課題について改善を図るもの。

○幼児教育・保育の無償化の取組（新規）

令和元年10月から施行された幼児教育・保育の無償化の取組として、公立幼稚園に就園する幼児で年収360万円未満相当世帯の幼児と第3子以降（第1子が小学校3年生まで）の幼児に係る副食費を無償化するもの。

また併せて、副食費が無償化される幼児について、野田市の単独事業として、主食費についても無償化を実施するもの。

○給食費滞納の解消（継続）

・給食申込書

安心安全な給食の提供と給食費を納入することを相互に約束し、給食費徴収の公平性を保護者に周知するもの。

・未納者への督促

各学校等と連携しながら、督促文書の発送及び臨戸徴収等により未納者の実態把握に努め、納入を依頼するもの。

・児童手当からの徴収

保護者から児童手当申出書の提出を受け、市で支給する児童手当から、直接、給食費として徴収するもの。

・滞納抑止効果及び未収金の回収を効率的に行うため、高額滞納者の一部

の督促を法律事務所に委託するもの。

○体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成（継続）
校内研修会での指導助言を通して、体力向上につながる授業の改善を図ろうとするもの。
小中学校体育連盟の研修会において、より効果的な指導方法を学び、指導力の向上に努めようとするもの。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを基に、野田市の児童・生徒の実態を把握し、野田市教育研究会・体育主任研修会を通して、体力向上及び生活習慣の育成について、周知を図ろうとするもの。
各種研修会や実技講習会への参加を推進し、授業改善につながる指導力向上に努めようとするもの。

実施結果

主な成果(評価)

○学校保健教育の指導・支援

- 野田市歯科口腔保健計画で掲げられた指標と目標値

評価指標	現状値(平成26年)	目標値(令和2年)
12歳児でう蝕のない者の割合の増加	67.7%	70.0%
中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	5.5%	5.0%

平成28年12月に示された野田市歯科口腔保健計画における目標については、平成26年の現状値を基に設定し、野田市歯科医師会の協力を得て、後期歯科健診を実施するなど、積極的に歯科口腔保健推進に取り組むもの。

年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
う蝕のない者の割合	67.7%	66.5%	67.6%	76.0%	68.2%	70.1%

令和元年度、12歳児でう蝕のない者の割合は、70.1%と、目標の70.0%を上回ったが、引き続き、学校や保護者へ目標の周知を図り、学校現場では、小学校1年生の歯みがき指導や「歯と口の健康週間」を利用した、歯磨きの励行と、受診勧告のあった児童生徒の受診率向上に努めていきます。

年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
歯肉炎ありの割合	5.5%	5.1%	7.3%	7.0%	8.0%	7.6%

令和元年度、中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合は、7.6%でした。目標の5.0%へ引き下げるため、学校や保護者へ目標を周知し、学校現場では、給食後の歯磨きの励行や、受診勧告のあった生徒の受診率向上に努めていきます。

○生活習慣病検診事業

- 小児期における生活習慣病対策

- ①定期健康診断の結果から、35人の児童生徒が保健指導を希望しました。
「すこやかノート」を使用して毎月の身体測定や食事指導等の保健指導を行い、生活改善を図りました。
- ②サマースクールの希望者44人とその保護者24人が参加し、生活習慣病予防となる食事や栄養の指導、普段の生活を見直す保健指導に、運動指導等を行いました。児童・保護者からは、生活を見直す良い機会

になったとの感想が出るなど好評でした。

③生活習慣病健診では対象者の72.7%が受診し、そのうち、I要医学的管理者が3.2%、II要経過観察者が9.6%、III要生活指導者が10.0%という結果でした。結果を踏まえて、今後の保健指導へとつなげていきたいと考えます。

④今年度改訂した「すこやかノート」を使用して、保健指導を行いました。

○薬物乱用防止教育の充実

・薬物乱用防止教室の開催については、令和元年度の取組として、全中学校が実施しました。小学校も15校が実施しました。野田警察署員、学校薬剤師、薬物乱用防止指導員等が講師を務め、より専門的な知見から薬物乱用防止教室を行ったことで、参加した児童生徒も意欲的に学ぶ機会となりました。

・薬物乱用防止標語については、市内小学校で1,768点、中学校で1,703点が出品され、多くの児童生徒が薬物について考える機会になりました。

○食育の推進

・学校給食を活用した食育の推進

学校給食を生きた教材として活用するとともに、地産地消を推進し、積極的に産直農家からの野菜を給食に活用することで、生産者や食材に対する感謝の心の育成や地域の食文化の理解を進めました。

健康づくりフェスティバルにおける学校給食展を通して、市民に食育の取組や給食における野田産米使用について周知しました。

・各校で食に関する指導の全体計画・年間計画の作成

全小中学校が食に関する指導の全体計画・年間計画を作成し、職員の共通理解が図られました。しかしながら、昨年度よりも朝食欠食率が小学校は1.3ポイント、中学校は0.3ポイント増加しました。

・食に関する授業や啓発活動

各小中学校の保健体育の授業において、栄養教諭・学校栄養職員が参加した食に関する学習や授業を行うことができました。また、学校ホームページや給食便り等を活用し、家庭への啓発活動を行うことができました。野田市ホームページの「令和元年度の食育」コーナーに11月19日の「のだの恵みを味わう給食の日」及び、「全国学校給食週間」の取組を紹介しました。

・児童生徒の身体状況の把握

各校の養護教諭と栄養教諭（学校栄養職員）が連携し、4月の身体測定結果から、現在の給食の給与栄養目標量について検討し、児童生徒の喫食状況を確認しながら前期のご飯の量を調整しました。

○安全安心な給食の提供

・学校給食における放射性物質対応

検査結果をホームページにアップし、保護者の安心を得る事ができました。（現在までの結果は全て検出せず。）

・食物アレルギー対応

野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルにより、市内統一の対応を行いました。今年度、給食を原因とする食物アレルギー症状発症は13件（うち心因性による発症と思われるものは8件）発生しました。そのため、各校にマニュアル対応状況の確認を行いました。

・学校給食施設における衛生管理の指導

衛生管理研究会を岩名中、南部中、関宿センターで実施し、衛生管理面の改善を行いました。また、食品の細菌検査の結果をもとに、白飯の納品業者に衛生管理面の改善を依頼しました。

	<p>○幼児教育・保育の無償化の取組 令和元年度は野田市立関宿南部幼稚園で幼児 20 人、関宿中部幼稚園で幼児 19 人の副食費及び主食費を無償化しました。</p> <p>○給食費滞納の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食申込書 給食喫食者の給食申込書回収率は 100%でした。 ・未納督促 徴収率は、前年度を 0.06 ポイント下回る 98.37%となりました。 ・児童手当からの徴収 未納分を児童手当から徴収することについて、給食申込書に意思を示すチェック欄を設け、児童手当申出書の提出を促しやすくしました。 ・給食費未収金管理回収委託 滞納抑止効果及び未収金の回収を効率的に行うため、高額滞納者の一部の督促を法律事務所に委託しました。3 件から 131,600 円を回収しました。 <p>○体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成 野田市小中体連研修会において、令和元年度までの数値の推移を提示し、各小中学校の体育主任に児童・生徒の体力の現状を伝達することができました。今後の課題及び更なる体力向上について、授業、部活動の指導方法の工夫をしていきます。また怪我の予防、テーピングの使用方法についての研修も行うことができました。 今年度、県体育主任研修会へ 31 名、事務所別実技講習会へ 12 名、県実技指導者講習会へ 6 名参加することができました。このほかに野田市教育研究会で小中学校が連携して研修に取り組み、実践力につなげることができました。</p>
課 題	<p>○学校保健教育の指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高学年における歯周疾患予防のための教育が十分とは言えません。 ・給食後の歯磨きについて、給食の時間内に市内全小中学校が励行できる環境にない（短い時間・蛇口の数等）ことが課題です。 <p>○生活習慣病検診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サマースクール実施地域の特性を生かしたプログラムの開発 ・小学校 4 年生の生活習慣病健診で所見のあった児童の保健指導を継続的に行い、6 年生の生活習慣病健診までに改善できるよう進めていく必要があります。 ・保健指導を行うため「すこやかノート」を使った指導事例や改善事例を示していく必要があります。 <p>○薬物乱用防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の実施に当たり、毎年同じ内容ではなく、児童生徒の実態や社会の状況に対応した外部講師の確保が課題です。 <p>○食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた調理人員と調理時間、食材費の中で、最大の効果を上げられるように献立を工夫し、子供たちに喜ばれる給食の実施に心掛ける必要があります。 ・給食センターと単独校の格差を少なくしていくとともに、老朽化した給食センターや単独校の施設について検討する必要があります。 ・全国体力運動能力、運動習慣等調査によれば、朝食を取らない児童生徒もいることから、保健分野での授業で栄養指導について触れていく必要があります。 <p>○安全安心な給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における放射性物質対応 24 年度から検査において、一度も放射性物質が検出されていないこ

		<p>とから、更なる検査対象の縮小を図ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応 <ul style="list-style-type: none"> 担任や本人の危機意識が薄れ、アレルギー対応献立表の確認が形式化している場合があります。 ・学校給食施設における衛生管理の指導 <ul style="list-style-type: none"> 調理従事者の意識は高まりましたが、人員や施設面で課題があります。 <p>○幼児教育・保育の無償化の取組 <ul style="list-style-type: none"> 本事業の対象者となる方からの申請に漏れないよう、保護者への周知を徹底します。 </p> <p>○給食費滞納の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・未納者への督促 <ul style="list-style-type: none"> 滞納期間が長期化する中、督促が進まない状況があります。さらに法律事務所への未収金回収業務委託の対象者を広げる必要があります。 </p> <p>○体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成 <ul style="list-style-type: none"> 運動能力証交付申請状況では、小学校で3.4%下降し、中学校で3.6%下降し小中ともに20%を割りました。 千葉県体力・運動能力調査で記録が大きく低下した種目は、小・中学校ともに立ち幅跳び、20mシャトルラン、長座体前屈でありました。日々の授業や部活動で「体ほぐしの運動」や「体力を高める運動」について、研修会等を通して、更に充実を図る必要があります。 </p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p style="text-align: center;">今後の対応</p>	<p>○学校保健教育の指導・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患の健康教育について、専門的な知見から野田市歯科医師会の協力が得られるよう、協力を依頼していきます。 ・給食後の歯磨きについて、学校へ推奨します。 </p> <p>○生活習慣病検診事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生の生活習慣病健診で所見のあった児童を6年生の検診までに改善を図るため、指導の記録を残していきます。 ・「すこやかノート」を使った指導の在り方を検討してまいります。 </p> <p>○薬物乱用防止教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の講師及び実施内容等の情報を収集し、各学校へ発信してまいります。 </p> <p>○食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、野田市食育推進計画に則り、食育を推進し、食の大切さや食文化を継承し、心身ともに健全な子供たちの育成を図ってまいります。進捗状況については、医療問題審議会においても毎年報告してまいります。 </p> <p>○給食施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・給食センターと老朽化が著しい単独施設4校の在り方についての計画を作成していきます。また、合わせて給食施設の空調設備について検討していきます。 </p> <p>○安全安心な給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応 <ul style="list-style-type: none"> 今後も各校で緊急時対応について研修を行っていきます。 </p> <p>○幼児教育・保育の無償化の取組 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度からは、野田市立野田幼稚園において給食の提供が始まるため、本事業の対象者の対象者を確実に把握できるよう、保護者への周知を徹底していきます。 </p> <p>○給食費滞納の解消</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・未納者への督促 現年度分の滞納を次年度に持ち越すことがないように、保護者への働きかけを行ってまいります。また、法律事務所への未収金回収業務委託の対象者を広げ、長期的な滞納が減らせるよう取組を行ってまいります。 ○体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成 校内研修会などの場で、単元に応じたトレーニングの工夫など、指導助言を継続し、より一層の体力向上につながる授業改善を図ってまいります。 今後も全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを分析し、市内の小中学校に児童・生徒の体力の現状を、研修会などを通じて伝達することで、体育の授業や日常生活の中で、日々体力の向上を図ってまいります。 各種の研修会や講習会への参加を促し、指導力向上を図ってまいります。
--	--	--

令和元年度 事業評価報告書

学校教育課 学校教育課、指導課

重点目標	(7) 安全安心な学校（園）づくり		
予算・決算額	項 目	予算額（千円）	決算額（千円）
	歳出合計額	266,686	238,187
	内訳 国庫支出金	5,497	4,917
	県支出金	990	308
	一般財源	260,199	232,962
	その他	0	0
具体的施策	<p>○教職員による不祥事根絶への取組（継続） 「不祥事は公教育への信頼を根底から覆す、あってはならない行為である」との認識のもと、研修を実施する。教職員が不祥事を他人事だと思わず、「自分が不祥事を起こしてしまうかもしれない」という意識改革が行えるよう、研修に取り組み、不祥事根絶委員会を組織し、各校のモラルアップ委員会と連携を取りながら、モラルアップ研修の充実を図るもの。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実（継続） 児童生徒のニーズに合わせた対応が可能となるよう、特別支援学級及び通級指導教室を新たに開設するもの。</p> <p>○特別支援学級支援員の配置事業（継続） 特別支援学級に就学している児童生徒一人一人の状況に合わせ、きめ細かな指導を行うため、学級担任の補助を行う特別支援学級支援員を配置するもの。</p> <p>○要配慮児童生徒支援員の配置事業（継続） 通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒一人一人のニーズに応じた支援を行うため、要配慮児童生徒支援員を配置するもの。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業（継続） 経済的な理由により学用品費や給食費等の支払が困難な家庭に援助を実施するもの。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討（継続） 令和元年10月から施行された幼児教育・保育の無償化の影響を精査しながら、中長期的な視点も踏まえ、公立幼稚園の在り方を検討するもの。</p> <p>○部活動ガイドラインの周知と活用（継続） 運用状況調査をおこない、部活動ガイドラインの活用状況を把握し、児童・生徒にとって喜びを味わわせ、豊かな人間関係を築き上げるとともに、顧問教員が一層のやりがいを感じ、家庭や地域社会から信頼される指導を展開していけるよう改善を図ろうとするもの。</p> <p>○部活動指導員の配置による指導の充実（新規） 平成29年4月にスポーツ庁より「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」が施行され、「部活動指導員」による指導体制の充実が求められるようになった。児童生徒の高水準の技能習得と体力向上、規範意識や社会性、自主性を高め豊かな人間性を育むこと、顧問教員の児童生徒と向き合う時間の確保や日々の教育活動の充実を目的として、部活動指導員を2名（ソフトテニス、レスリング）配置するもの。部活動ガイドラインの推進を図り、顧問教員の取組を支え、家庭や地域教育から、より信頼される部活動を目指すもの。</p> <p>○学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との</p>		

	<p>連携（継続）</p> <p>学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しと防災教育の充実及び児童・生徒を交通事故から守るために、関係機関、団体等が連携した通学時の安全対策を総合的に推進するなど、交通事故の防止を図り、安全安心な学校づくりを進めようとするもの。</p> <p>○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談（継続）</p> <p>小学校入学前に、障がいを持つ子供や特別な配慮が必要と思われる子供の保護者との相談を行い、教育的ニーズを的確に把握するとともに、関係機関とも連携しながら、保護者の理解と納得が得られるよう就学に関する的確な情報を提供し、適切な就学に向けた指導、助言を行おうとするもの。</p> <p>○教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ（継続）</p> <p>ひばり教育相談において、児童・生徒・保護者・教員を対象に教育相談や学校支援を行い、市内小中学校の長欠・不登校児童生徒への働きかけを行うもの。</p> <p>ひばり教育相談と小中学校教職員、県スクールカウンセラーが連携し、不登校児童・生徒が社会的自立に向かうよう支援を行おうとするもの。</p> <p>小中学校教職員が、研修や市カウンセラーの助言を通して、長欠・不登校児童・生徒に対する適切な対応法を身に付け、実践することにより、長欠・不登校の未然防止や解決を図ろうとするもの。</p> <p>適応指導学級において、学習支援や集団活動を通して不登校児童生徒の自信の回復を図り、学校復帰や社会的自立に向かうよう支援を行おうとするもの。</p>
実施結果	<p>○教職員による不祥事根絶への取組</p> <p>今年度は教職員による不祥事が発生したため、信頼回復のため以下のことを重点的に行いました。</p> <p>(1) 野田市立小中学校不祥事根絶委員会の実施</p> <p>校長会代表2名、教頭会代表2名、教務主任部会代表1名、生徒指導連絡協議会代表1名、事務局として市教委から2名の計8名で組織し、野田市としての基本方針と重要課題の確認を行っています。</p> <p>(2) モラールアップ代表者会議の開催</p> <p>モラールアップ委員会の代表者から、各小中学校の不祥事根絶、モラールアップ研修についての実践報告を行い、研修が一層充実するよう情報交換を行いました。特に、各校で実施している「グループワーク」や「ロールプレイング型の研修」の成果の上がった事例が発表され、「大変勉強になった。」「自分の学校でもやってみたい。」等の積極的な感想が多く聞かれました。</p> <p>(3) 不祥事根絶研修への積極的な参加</p> <p>管理主事・指導主事が、各小中学校の不祥事根絶研修会に講師として参加し、不祥事の原因分析、根絶に向けての取組等について直接指導いたしました。また、映像資料による事例研修を行い、異なる年齢層での意見交換を行うことができました。</p> <p>(4) 校長会（臨時校長会を含む）・教頭会での指導</p> <p>学校教育部長及び学校教育課長から校長会・教頭会で、不祥事根絶のための注意喚起を行いました。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実</p> <p>令和元年度より宮崎小学校及び福田第二小学校に情緒学級を開設するとともに、清水台小学校に知的学級及び情緒学級を開設しました。</p> <p>○特別支援学級支援員等の配置事業</p> <p>特別支援学級の担任と連携し、特別支援学級に在籍している児童生徒に</p>

		<p>対し、きめ細かな指導・支援を行いました。特に、一部の教科の授業を通常学級で受ける際（通常学級との交流）など、担任だけでは対応できない場面で効果的に活用できました。また、感情の起伏の激しい児童生徒、また暴力的な問題行動傾向のある児童生徒への対応において、周囲の児童生徒の安全・安心を守る観点からも、支援員の存在が大きな役割を果たしました。</p> <p>○要配慮児童生徒支援員の配置事業</p> <p>通常学級に在籍している特に配慮の必要な児童生徒への支援を学習・生活面できめ細かく行いました。また、要配慮児童生徒への対応を学級担任一人に対応すると、授業の遅れが生じたり、他の児童生徒への危険が生じたりすることがあり、学級生活、授業規律の確保及び他の児童生徒の安全確保の点からも、要配慮児童生徒支援員の配置を効果的に実施できました。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助事業</p> <p>要保護者への修学旅行費の援助を 31 名に、準要保護者への学用品費や給食費等の援助を 1,325 名に実施しました。</p> <p>また、特別支援学級への就学援助として 213 名に対し、給食費等の援助を行いました。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討</p> <p>引き続き幼児教育・保育の無償化の影響を精査するため、当面は現状を維持することとし、見直しには至りませんでした。</p> <p>○部活動ガイドラインの周知と活用</p> <p>運用状況を調査することで、各学校の活動方針作成状況について把握することができ、今後の周知について改善を図ることができました。</p> <p>中学校では多くの大会に参加することで、休養日が不定期となっている現状を把握することができました。</p> <p>○部活動指導員の配置による指導の充実</p> <p>部活動指導員配置により削減した顧問の指導時間（月平均）が 5.8 時間となりました。またレスリング部では、全国大会、県大会で入賞者を多数輩出し、部活動指導員の専門的指導の成果があらわれました。</p> <p>部活動指導員を導入するにあたって、周知、徹底が原則である部活動ガイドラインも守られるようになってきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定した平日の休養日を守っている教員の割合…小学校 98% 中学校 96% ・設定した土・日の休養日を守っている教員の割合…小学校 99% 中学校 89% <p>○学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携</p> <p>各学校は、改訂された「千葉県安全管理の手引き」を参考に、年度当初に学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しを行い、運用しました。</p> <p>交通安全に関する、通学路改善会議を 7 月 25 日に開催し、各小中学校からの通学路改善要望に基づき、今後の対応策を協議、安全な通学路確保に向けて対応を検討し、順次安全対策を進めました。</p> <p>登下校防犯プランを受け、学校からの防犯に関する通学路対策要望を受け 9 月 25 日に通学路改善会議を開催、今後の対応策を協議するとともに安全な通学路確保に向けて対応を検討し、順次安全対策を進めました。</p> <p>○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知・啓発活動 <p>ことば相談室親の会、こだま学園・あさひ育成園、幼稚園・保育所・</p>
--	--	--

		<p>保育園・小学校の教員向けに就学相談の説明会を実施しました。また、各保育所、保育園、幼稚園、小中学校の保護者向けの案内文書を配付し、相談者等に案内文書を配付するよう小中学校に依頼しました。それらにより、早期からの相談につながりました。</p> <p>・相談活動</p> <p>保護者及び本人の意志を最大限尊重するため、十分な聞き取りを行いました。各小中学校や千葉県立野田特別支援学校との連携により、必要に応じて、特別支援学級や通級指導教室等の見学・体験を随時行い、保護者や本人の不安軽減につなげました。</p> <p>○教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ</p> <p>ひばり教育相談員や市カウンセラーが教育相談を行うことにより、児童・生徒やその保護者の心のエネルギーを凶ったり、学校復帰への計画を立てて実行したりし、悩みの解決につなげることができました。</p> <p>相談や学習、体験活動により自信をつけた児童・生徒が学校復帰に向かうよう支援計画を立て、復帰に結び付けることができました。また、今年度から指導課内に設置された、子ども家庭総合支援課分室とは常に連携し、県カウンセラーや学校とも支援方法の共有をしながら対応することができました。</p> <p>小中学校教職員の相談技術の向上のため、各校の長欠対策主任を対象とした「長欠対策研修会」（年3回）、各校1名とその他希望者を対象とした「教育相談研修会」（夏季1回）、市カウンセラーと教職員の相談の場である「教員実践教育相談」（年2回）を行いました。研修の機会を設けることにより、具体的な児童・生徒への対応方法を講義で聞いたり話し合ったりすることができ、現場での実践につなげることができました。</p> <p>適応指導学級での学習支援により基礎的学力の向上を図り、集団活動により児童生徒の交流の場をつくりました。それにより、適応指導学級が自分の居場所となり、自信を取り戻すことにつながっております。</p>
課 題		<p>○教職員による不祥事根絶</p> <p>不祥事根絶に向けて、モラルアップ委員会の活動の充実及びボトムアップ型研修の一層の推進を図り、個々の心に響く研修内容、情報を提供していく必要があります。</p> <p>療養休暇や休職、産育休中の職員へも、管理職からの定期的な声掛けや特別研修を実施するなど、不祥事根絶のための途切れのない呼び掛けが課題です。</p> <p>若手教員が増える中、ベテランの意見が上手く伝達できるように、研修の中でつながりを深める必要があります。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実</p> <p>特別支援学級に在籍する児童生徒の状況に合わせて、適正な学級に籍を置くことができるよう、支援学級の種別について全小中学校にバランスよく設置すること及び通級指導学級に通う児童への対応が課題です。</p> <p>○特別支援学級支援員等の配置事業</p> <p>健康面で特に配慮が必要な児童生徒や問題行動の多い児童生徒が年々増加しています。それに伴い保護者のニーズも多様化し、学校からの支援員の要望数も増えています。そのような学校の状況及び要望にどう応えていくかが課題です。</p> <p>○要配慮児童生徒支援員の配置事業</p> <p>特別支援学級に在籍するためには保護者の同意が必要となり、支援学級の方が適している場合でも、保護者の同意が得られず通常学級に在籍するケースが多々あります。そのような児童生徒への対応は、学校現場の教職</p>

員ですら難しい面もあり、その支援ができる資質のある支援員の配置が課題となります。また、学校の要望数も年々増加しており、その要望にどう応えていくかも課題となります。

○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業

地域的な就学援助の認定率に差があるため、本来就学援助の認定を受けられる保護者でありながら事情により就学援助の認定を受けていない保護者がいることを想定し、潜在的な就学援助認定者の洗い出しと周知の在り方を検討していく必要があります。

○公立幼稚園の在り方の検討

幼児教育・保育の無償化の影響が来年度以降の入園希望者にどのように現れるかを精査しながら、中長期的な視点も踏まえ、公立幼稚園の在り方を検討する必要があります。

○部活動ガイドラインの周知と活用

小学校では多くの学校で野田市部活動ガイドラインに沿った、部活動の運営がされているものの、中学校では参加する大会が多く、定期的な休養日が取れていない実態があります。参加する大会を精選することや、活動方針について理解が得られるよう、周知方法について検討する必要があります。

○部活動指導員の配置による指導の充実

部活動指導員の方の勤務時間を増やすことで、「部活動指導員配置により削減した顧問の指導時間（月平均）」20時間を目指したいですが、指導員の方が本職と「指導員の仕事」の両立が非常に難しいところです。今後、人員を増やすに当たって、募集要項にあてはまる方を探すことが難しいのが現状です。

○学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携

学校安全計画、危機管理マニュアルについては、「千葉県安全管理の手引き」の改訂とともに変更があると思われるので、各学校で避難訓練等の計画時にも留意する必要があります。

通学路の改善要望箇所の中には、用地買収を伴うもの等、すぐに対策を講じることができない箇所も含まれており、関係機関には、できるだけ早期の改善実現に向けての要望を継続するとともに、学校において、児童・生徒に対する交通安全指導が徹底されるよう努める必要があります。

○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談

関係機関とのより一層の連携により、早期からの相談・支援の充実を図る必要があります。

就学相談の場があることがまだ十分周知されていないことや、一方で相談件数が多くなっていることに対応できるよう全体的に見直す必要があります。

学校から連絡があった場合の相談にも十分対応できるよう、時間の確保を心掛ける必要があります。

○教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ

ひばり教育相談においては、不登校の原因が複雑化しており、対応も多岐に渡るため、今後も研修を設け、相談員の相談技術を向上させる必要があります。また、外部機関との連携を更に密にし、多方向からの支援体制をつくる必要があります。

適応指導学級関宿分室の周知を図り、より充実した活用をするようにしていく必要もあります。関宿地区小中学校の相談や学習支援が増えました。職員の配置や支援方法を工夫し、対応できるような体制づくりをする必要があります。

		<p>若年者の教員の増加に伴い、不登校児童・生徒や発達に課題のある児童・生徒の初期対応・保護者対応の研修を進める必要があります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○教職員による不祥事根絶 野田市立小中学校不祥事根絶委員会で、今年度の取組状況の把握と次年度の重点課題を協議し、各小中学校の実態と時宜にあった研修を推進し、安全安心な学校作りに努めていきます。 モラールアップ委員会代表者会議の中で、自校の研修体制について振り返る場を設定します。また、研修については、例を提示しより一層教職員の不祥事根絶について研修を深めていきます。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実 特別支援学級及び通常級に在籍する児童生徒の状況、人数を把握し、新たな設置等の対応を検討していきます。</p> <p>○特別支援学級支援員等の配置事業 年々増加する学校の要望に対応するため、支援学級に在籍している児童生徒の状況を教育委員会として詳細に把握すること、また支援員の勤務状況を把握することで、各学校の状況に適した配置に努めていきます。</p> <p>○要配慮児童生徒支援員の配置事業 特に支援が難しい児童生徒への支援について、過度に支援員の負担にならないよう、学校と情報交換を行い、学校・教育委員会・支援員が共通認識を持てるようにしていきます。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業 本来就学援助の認定を受けられる保護者でありながら、就学援助の認定を受けていない保護者がいることがないように、本制度の周知の徹底に努めます。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討 幼児教育・保育の無償化の影響を精査しながら、中長期的な視点も踏まえ、公立幼稚園の在り方を検討していきます。</p> <p>○部活動ガイドラインの周知と活用 今後は、野田市小中学校体育連盟と連携し、指導者講習会の開催、各種大会の精選を行い、参加大会の見直し等を図ってまいります。また、活動方針については、保護者や地域にも理解が得られるよう、各学校で作成を進め、全小中学校がホームページ等に掲載できるよう整備し対応してまいります。</p> <p>○部活動指導員の配置による指導の充実 今後、各部活動の専門性を高め、業務削減を進めるためには、人員の増員が必要です。各学校の管理職や野田市スポーツ協会、スポーツ推進課と連携を図り、情報を集めながら指導員を探してまいります。</p> <p>○学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携 各学校が、年度当初に学校安全計画、危機管理マニュアルをもとにした安全教育（訓練等）が「千葉県安全管理の手引き」に沿っていない場合は、参照するよう指導します。 通学路改善会議で検討された箇所については、ホームページ上でその対応について公開し、児童・生徒の交通安全対策が進むよう努めてまいります。</p> <p>○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談 保健センター・子ども支援室やことば相談室等の相談者にも、案内文書の配付を依頼し、早期の相談につなげてまいります。就学相談の機会を知らない保護者も多いので、周知の機会を広げます。 様々な機関と連携を図り、新しい情報等も掌握し、保護者に適切な支援ができることを目指してまいります。</p>

		<p>○教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ</p> <p>ひばり教育相談においては、個に応じた支援計画を探り、多くの児童・生徒の悩みの解消や学校復帰に対応できるように努めてまいります。また、それら多岐にわたる相談内容に十分対応できるような相談技術を、相談員自身が身につけていく研修を積む計画をしていきます。</p> <p>ひばり教育相談員や適応指導学級教科指導員と学校の連携の場を増やし、より多くの情報共有をし、児童・生徒の学校復帰や自立支援を図ってまいります。また、適応指導学級関宿分室の運営を見直し、より多くの児童・生徒が支援を受けられるよう計画してまいります。</p> <p>若年者の教員を想定した、より教育現場のニーズにあった研修会を行い、児童・生徒への相談技術の向上を図ってまいります。</p>
--	--	---

令和元年度 事業評価報告書

学校教育課 学校教育課

重点目標	(8) 業務改善		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	16,021	14,738
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	16,021	14,738
	そ の 他	0	0
具体的施策	<p>○学級事務支援員の配置事業（継続） 授業時間数の増加や保護者のニーズの多様化により、学校の教員の多忙化は年々厳しい状況にあり、教員の時間外勤務時間の増加が問題視されている。そのような状況を受け、教員の事務負担の軽減と、教員が子供と向き合う時間を確保するため、教員が行う事務を補助する「学級事務支援員」を配置するもの。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、労働安全衛生委員会を開催し、労働安全衛生に関する研修や各学校で取り組んでいる労働安全衛生に関する内容について情報交換を行っている。令和元年度は、ストレスチェック結果の集団分析を初めて実施するので、集団分析の見方や活用方法等の研修を行うもの。 ・県費職員にストレスチェックを実施。メンタルヘルスの不調を未然に防ぐ一次予防を目的として実施するもの。 <p>○学校組織の時間管理の取組（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、各学校に出退勤ソフトを配布し、教職員の勤務時間の管理を指導するもの。 ・学校は、時間外勤務の状況を把握し、時間外超過の職員がでないよう取り組む。また、時間外超過の職員の状況や指導の内容等を教育委員会へ報告するもの。 ・11月を多忙化解消月間として、市内学校で時間外勤務の縮減に取り組むもの。 ・夏季休業中における閉庁日を設定するもの。 ・部活動ガイドラインに基づいて、部活動を実施するもの。 ・令和元年4月よりICカードによる出退勤システムを全面実施するもの。 		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○学級事務支援員の配置事業 アンケート調査において、「学級事務支援員の配置により、多忙感は減りましたか」の質問の対し、「減った」と回答した割合が小中学校ともに9割を超えており、昨年度は同質問に対して「減った」と回答した割合が、小学校で6割弱、中学校で4割であったことから、学級事務支援員の配置の効果が学校現場に浸透してきたと考えられます。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生の課題として、時間外労働時間の縮減を含めた業務改善について研修を行いました。市内小中学校の業務改善に向けた取組の報告を基に、各学校の取組について情報交換をしました。ノー残業デーの取組、話し合い時間の持ち方の工夫、意識改革等、工夫した取組が紹介され「大変参考になった」という意見が多く聞かれました。 ・ストレスチェック結果による集団分析の見方や活用方法について研修 	

		<p>したことで、各学校でより良い職場風土の構築を目指した衛生会議が行われました。</p> <p>○学校組織の時間管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務時間を管理指導し、時間外超過の職員が出ないように取り組んでいるため、県の1か月当たり正規の勤務時間を80時間を超えて在校している教職員の割合が小学校で8.1%、中学校が29.5%に比べて、野田市の1か月当たり正規の勤務時間を80時間を超えて在校している教職員の割合が小学校で0.8%、中学校が18.2%と低く推移しています。 ・ICカードによる出退勤システムの導入に伴い、より客観的に勤務時間を把握集計することができるようになりました。
	<p>課 題</p>	<p>○学級事務支援員の配置事業</p> <p>学級事務支援員の小中学校別の業務内容（範囲）の明確化、学級担任とのコミュニケーションの図り方、支援員の活用面における教員の意識改革が課題として挙げられます。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に中学校において、80時間以上の時間外勤務者が多い状況が続いております。 ・ストレスチェックの判定で高ストレスと判定された職員や長時間労働による健康相談等の面談や相談時間の確保が課題となっています。 <p>○学校組織の時間管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードによる出退勤システムの導入に伴い、勤務時間の設定や登録方法の周知が課題です。
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○学級事務支援員の配置事業</p> <p>教員が担うべき専門業務と一般の方でも代行可能な業務のすみ分けを行い、学級事務支援員の業務内容（範囲）を小中学校別により明確にしていきます。また昨年度に引き続き、若手の教員には計画的に仕事を進めるための研修を、ベテランの教員には時間対効果等の研修を行い、学級事務支援員の効果的な活用を図っていきます。次年度は、この事業によって改善された内容について配布物等を作成し、広く伝えるなどして、更なる業務改善につなげていきます。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における業務改善を検討してまいります。（特に中学校） ・ストレスチェック後の集団分析とその活用方法や集団分析運用のルール作りや公表範囲を検討してまいります。 <p>○学校組織の時間管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードによる出退勤システムを有効に活用するため、各学校での先進的な活用事例を紹介してまいります。

令和元年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課、生涯学習部 青少年課

重点目標	(9) 地域との連携の推進		
予算・決算額	項目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	24,917	20,127
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	10,496	6,794
	一般財源	14,421	13,333
	その他		
具体的施策	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進 (継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 市内 11 中学校区ごとに設置した学校支援地域本部を中心に、学校のニーズに応じ、学校とボランティアとの連絡調整をする地域教育コーディネーターを配置するとともに、中学校区全体で学校教育を支援する体制づくりを推進しようとするもの。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 野田市の子供たちの「確かな学力」の基礎となる興味関心の向上及びそのための教員の資質・能力の向上を図ろうとするもの。 <p>○キャリア教育の推進 (継続)</p> <p>児童・生徒が働くことの喜びや大切さを学ぶことを通して、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるとともに、社会の規律やマナーを学ばせようとするもの。</p> <p>○地域人材の活用 (継続)</p> <p>地域の優れた人材の持つ教育力を積極的に活用し、特色ある教育活動を展開するもの。また、武道指導を通して、より安全で充実した授業を展開する中で伝統的な活動や礼儀作法等を身に付けさせ、人間性豊かな生徒の育成を図るもの。さらに、小学校外国語活動を通して、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や習慣を学ぶ機会を設けようとするもの。</p> <p>○コミュニティ・スクールの導入に向けた準備 (新規)</p> <p>「社会に開かれた教育課程の実現」のために、「地域とともにある学校づくり」を更に推進しようとするもの。</p> <p>○オープンサタデークラブの実施 (継続)</p> <p>土曜日に地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子供たちに体験を通じて「豊かな人間性の育成とともに規範意識を育む」場を創出しようとするもの。</p> <p>○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進 (継続)</p> <p>大人一人一人が家庭や学校そして職場で挨拶をし、それを地域全体に広め明るく健全な地域社会になるよう、地区別懇談会における啓発やあおいそら運動との協働により推進しようとするもの。</p> <p>○子ども達を守るため地域とともに児童虐待等の対策の推進 (新規)</p> <p>児童虐待を見逃さず、地域全体で子どもを見守る社会環境を整えようとするもの。</p>		

実施結果

主な成果
(評価)

- 学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進
 - ・学校支援地域本部事業

学力向上を目指した学習支援、図書室の活用推進（業務の電算化）、キャリア教育の推進を始め、行事を通して地域との交流など、学校の要望に応じた支援ができました。また、社会教育課、公民館と連携した学校支援ボランティア養成講座（学校支援ボランティアを始めよう）を通して、地域の支援を導入できました。
 - ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業

学校からの 58 件の希望に基づき 25 件の特別授業を実施しました。
（果物で炭や電池を作る実験、いろいろな化学変化など）
教員の要望を踏まえ、小中学校の教員が物理分野（電気回路の基礎）・地学分野（おもしろ地学教室）の実験講座東京理科大学キャンパスで実施、小中学校教員 14 名が受講しました。
- キャリア教育の推進

小中学校 9 年間を見通してキャリア教育の充実を図るため、情報交換や協議を実施し、小中連携を進めることができました。
地域教育コーディネーターが、各関係諸団体や事業所等とのコーディネートを進める中、職場体験学習、社会人講演会への参加等の充実を図ることができました。
- 地域人材の活用

多くの地域支援者により多方面において専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開することができました。
特に、小学校ではクラブ活動や読み聞かせ農業体験などを実施することができました。また外国語活動においては、地域の支援者と学級担当がティーム・ティーチングで指導することにより、児童の興味関心を高めることができました。
中学校においては、部活動指導や着付け教室、書道教室、生育系観察のフィールドワークの指導などを実施することができました。
- コミュニティ・スクール導入に向けた準備

昨年度は学校管理職を主な対象として実施したコミュニティ・スクール研修会を実施しましたが、今年度は学校評議員、PTA 役員、学校支援地域本部コーディネーター等を主な対象として実施しました。様々な立場の方に、コミュニティ・スクールに関する理解を深めていただくことができました。
- オープンサタデークラブの実施

文化、芸術、体育等の 24 種類 39 講座を、市内 30 会場において第 1、第 3 土曜日の午前 9 時から 11 時まで、青少年健全育成団体等の協力により実施しました。参加した児童・生徒にとって、社会性や人間性を育む機会となりました。

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

オープンサタデークラブ 希望者数			
	小学校	中学校	合計
在籍児童・生徒 (a)	7,578 人	3,965 人	11,543 人
希望者数 (b)	1,129 人	17 人	1,146 人
希望率 (b/a)	14.9%	0.4%	9.9%

	<p>主な成果 (評価)</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2">オープンサタデークラブ 出席者数</th> </tr> <tr> <td>希望者数 (a)</td> <td>13,221 人</td> </tr> <tr> <td>出席者数 (b)</td> <td>7,618 人</td> </tr> <tr> <td>出席率 (b/a)</td> <td>57.6%</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>15 回</td> </tr> </table> <p>○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進 学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が連携し、地域でのイベントやあおいそら運動推進委員会の活動等で「地域全体で取り組むあいさつ運動」を提唱し、啓発しています。</p> <p>○子ども達を守るため地域とともに児童虐待等の対策の推進 青少年補導員と青少年相談員が合同で、駅周辺街頭補導の際に「児童相談所虐待対応ダイヤル189」のチラシ配布を行い、啓発に努めました。</p>	オープンサタデークラブ 出席者数		希望者数 (a)	13,221 人	出席者数 (b)	7,618 人	出席率 (b/a)	57.6%	実施回数	15 回
オープンサタデークラブ 出席者数												
希望者数 (a)	13,221 人											
出席者数 (b)	7,618 人											
出席率 (b/a)	57.6%											
実施回数	15 回											
	<p>課 題</p>	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 学校のニーズの変化等に応じて、新規の地域の支援者の協力が得られるよう、活動を広める必要があります。本部により活動の違いがあるため、横の連携を一層進めることが必要です。また、公民館と連携し、教育資源を活用し本事業を推進する必要があります。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 特別授業による児童・生徒の興味関心の高まりを授業に生かし、学力の向上につなげる必要があります。 <p>○キャリア教育の推進 教育活動全体において、キャリア教育の視点を意識して取り組むことが大切であり、発達段階に応じた小中学校9年間を見通した継続的なキャリア教育を進める必要があります。 勤労観の育成という観点から、働くことの意義について考える活動や、体験後の振り返りを充実させていくことが必要となります。</p> <p>○地域人材の活用 専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開するためには、学校のニーズに応じた人材の発掘を進めていく必要があります。特に武道指導については、より安全で充実した授業を展開するために、継続して研修を実施し、より指導力のある人材を育成する必要があります。また、英語の地域人材については、学校の実態に応じた、より効果的な活用方法について考えていく必要があります。</p> <p>○コミュニティ・スクール導入に向けた準備 これまでの体制のよさを生かして新しい制度を導入するに当たり、コミュニティ・スクールに対する学校や地域の理解度を更に高めていく必要があります。</p> <p>○オープンサタデークラブの実施 平成14年度から実施している当事業も市内の小中学校の児童・生徒、さらには保護者においても認知されてきていますが、年数を経過したことからクラブ指導を行っている育成団体内で、指導者の高齢化や後継者の育成が課題となっています。</p> <p>○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進 まずは大人が率先して「あいさつ・声かけ・会話」を行えるよう、引き続き推進していく必要があります。</p>										

		<p>○子ども達を守るため地域とともに児童虐待等の対策の推進 「児童相談所虐待対応ダイヤル189」や警察への通報を躊躇ってしまう人がまだまだ多いと感じます。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 支援者拡大のため、公民館との連携による人材発掘、自校以外に活動可能なボランティア登録をした方の各学校への派遣など多様な教育活動を図ってまいります。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 学力の向上を図るため年1回の特別授業だけではなく、授業支援や放課後の補習支援等、年間を通した活用を図ってまいります。 <p>○キャリア教育の推進 発達段階に応じた小中高学校12年間を見通した継続的なキャリア教育を推進するために、学校、家庭及び地域と協働した取組を推進してまいります。</p> <p>○地域人材の活用 地域人材を有効に活用した授業を行うため、指導方法の工夫等の授業改善を推進してまいります。また、学校とコーディネーター等と連携し、学校の新たなニーズに応えられる人材の確保の推進を図ってまいります。</p> <p>○コミュニティ・スクール導入に向けた準備 コミュニティ・スクールに対する学校や地域の理解度を更に高めるとともに、モデル校やモデル地域を設定し、よりよい体制の構築を推進してまいります。</p> <p>○オープンサタデークラブ事業 育成団体には、継続して事業に参加いただけるよう要望するとともに、クラブフェスタを通して事業活動が広くPRできるよう推進してまいります。また、内容の充実と参加者の拡大に努めてまいります。</p> <p>○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進 各種イベントや会議等の際に、「地域全体で取り組むあいさつ運動」をスローガンとして提唱し、引き続き啓発を進めてまいります。</p> <p>○子ども達を守るため地域とともに児童虐待等の対策の推進 街頭補導時などに、チラシ配布等による「児童相談所虐待対応ダイヤル189」の周知啓発を進めてまいります。</p>

令和元年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課、学校教育部 指導課

重点目標	(10) 学校施設・設備の充実		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	1,311,541	498,809
	内訳 国庫支出金	256,418	39,101
	県支出金		
	一般財源	1,055,123	459,708
	その他		
具体的施策	<p>○学校施設のトイレ改修工事の実施（継続） 学校施設のトイレ改修は、実施計画に基づき行っている。新たなトイレ改修計画は、女子用トイレの洋式化率の向上を目指すとともに、老朽化したブース等の改修も実施しようとするもの。</p> <p>①中央小学校トイレ改修工事 老朽化した倉庫・トイレ棟の解体及び3年館のトイレ新設と新館のトイレを改修し洋式化を図ろうとするもの。</p> <p>②福田第二小学校トイレ改修工事 福田第二小学校の体育館内にはトイレが設置されておらず、外トイレまで距離が長く不便なことから、校舎のトイレを利用できるよう改修し、併せて1階、2階トイレの洋式化を図ろうとするもの。</p> <p>○学校施設改修工事等の実施（継続） 学校からの要望、保守点検の結果等を受け、早急な対応が必要な学校施設・設備の改修工事を実施するもの。また、市内小中学校、幼稚園の雨漏り対策については、発生場所や改修規模を勘案し優先順位を付け実施するもの。</p> <p>○障がいのある児童生徒に対応するための施設改修の実施（継続） 障がいのある児童生徒に対応するため各小中学校と個別に協議を行い、学校生活に支障がないよう改修をしようとするもの。</p> <p>○校務支援システムの活用（新規） システムを活用した電子データのやりとりを積極的に行い、迅速に情報を発信したり共有したりし、教職員の事務負担の軽減を図る。それにより児童・生徒と向き合う時間を確保し、よりきめ細やかな指導による教育の質の向上を図る。また、児童・生徒に関する情報の一元管理し、セキュリティの向上を図る。</p> <p>○2 in 1 タブレットパソコンの活用（新規） 平成30年度に整備した無線LANと合わせて、各教科における普通教室での使用を促進し、情報教育及び授業でのICT機器の活用を充実させていく。</p> <p>○学校用パソコンのセキュリティ対策の充実（新規） 校務支援システム環境を仮想専用線（VPN）化したり、校務環境を仮想化し、端末に情報を残さず一元管理したりすることでセキュリティを強化する。</p>		

<p>実施結果</p>	<p>主な成果 (評価)</p>	<p>○学校施設のトイレ改修工事の実施</p> <p>①中央小学校トイレ改修工事 令和2年3月15日に完成しました。</p> <p>②福田第二小学校トイレ改修工事 令和2年3月15日に完成しました。</p> <p>③北部小学校トイレ改修工事及び東部中学校外トイレ設置工事 北部小学校及び東部中学校の工事は、令和2年度の国の学校施設環境改善交付金を活用して行うことを予定していましたが、国の令和元年度補正予算において補助採択されたことから、令和元年度予算に前倒し措置し、2年度に繰り越して工事を進めています。</p> <p>⑦北部小学校トイレ改修工事 北部小学校校舎のトイレブースの改造及び便器の洋式化の実施、また体育館にはトイレが設置されていないため、体育館に隣接した外トイレの洋式化を図り、体育館からも利用できるようにしています。</p> <p>⑧東部中学校外トイレ設置工事 東部中学校の体育館にはトイレが設置されておらず、設置するスペースもないため、体育館の隣接地に外トイレを新設し両者が利用できるようにしています。</p> <p>○学校施設改修工事等の実施 学校からの要望、保守点検の結果等を受け、早急に対応が必要な木間ヶ瀬小学校プールろ過機本体交換工事や清水台小学校1階廊下床張替工事を始め、学校施設・設備改修や復旧を実施しました。また、学校施設等雨漏り改修事業として、二川小学校及び木間ヶ瀬中学校の校舎屋上防水改修工事を実施しました。しかし、現状としてすべての要望に対応できていないことから、緊急性の高い小学校7校の教室棟や体育館、中学校1校の体育館の雨漏り対策及び外階段の塗装工事等について、令和元年度予算に前倒し措置し、元年度から2年度にかけて工事を進めています。</p> <p>また、二ツ塚小学校校舎内の水道設備は、給水管の老朽化により錆の混入が確認され設備全体に及んでいることから、早急に改修工事を行うための設計委託を行いました。</p> <p>そのほか、小中学校・幼稚園の敷地内に植栽されている樹木について、一部の枯木や高木が近隣の民地や道路に越境して通行の妨げとなったことや平成30年度に発生した台風の影響を受け、学校施設等に損傷を与える事故があったことから更なる被害を防止するため小学校18校、中学校11校、幼稚園3園の敷地内にある特に危険度が高いと思われる枯れ枝や高木の剪定、枯木の伐採を行いました。</p> <p>○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修事業</p> <p>①山崎小学校トイレ改修工事 山崎小学校校舎3階のトイレを一部洋式化し手摺を取り付け、利便性の向上を図りました。</p> <p>②東部小学校スロープ設置工事 東部小学校の昇降口及び渡り廊下を車椅子対応とするため、スロープを設置し利便性の向上を図りました。また、特別支援学級の教室の配置移動に伴い、間仕切りカーテンの移設を行いました。</p> <p>○校務支援システムの活用 グループウェア、通知表、調査書、保健機能等の研修会を実施し、教職員のシステムの活用が進みました。情報の内容によっては電子媒体のみでやりとりをし、ペーパーレス化を図ったことで教職員の事務負担を軽減することができました。</p> <p>○2 in 1 タブレットパソコンの活用</p>
-------------	----------------------	---

		<p>機器の携帯性が向上したことで、普通教室で活用されることが大幅に増えました。また、ICTを活用することで児童生徒の学習に対する意欲面や表現力にもプラスの効果が見られました。</p> <p>○学校用パソコンのセキュリティ対策の充実 システムの仕様変更に伴う操作説明とともにセキュリティ対策の重要性を再度周知したことで、教職員のセキュリティ意識が向上しました。</p>
課 題		<p>○学校施設のトイレ改修工事の実施 新たなトイレ改修計画に基づき、女子用トイレの洋式化率の向上を目標として改修工事を進める必要があります。</p> <p>○学校施設改修工事等の実施 学校施設・設備の老朽化に伴い、不具合の発生が増加しており、改修費用も高額となりますので、教育委員会が学校施設・設備の老朽化の状況をしっかりと把握し、計画的に修繕を行い経費の平準化を図る仕組みを作る必要があります。 また、校舎や学校施設の近くで枝が大きく伸びすぎたり、高木となるなどにより支障が出るのが予想される樹木について、計画的に剪定・伐採を進めていく必要があります。</p> <p>○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修事業 障がいのある児童生徒に対応するため、本人・保護者・学校と協議を行い、必要な支援について検討する必要があります。</p> <p>○校務支援システムの活用 システムの活用度合いには大きな個人差があり、機能を十分に生かし切れていない場合があります。そのため、現場の教職員の意見に耳を傾け、分からない点について解決、改善するサポート体制を引き続き、整える必要があります。また、小学校では、ワークテストの点数管理をテストに付随するソフトで処理している場合が多く、校務支援システム内で完結していないので、セキュリティを保ちつつ利便性を向上させる手段を模索していく必要があります。</p> <p>○2 in 1 タブレットパソコンの活用 台数に制限があり、同時に多数のクラスの児童生徒が使用できない状況にありますが、GIGA スクール構想による端末整備で利用可能な台数は増加する見込みです。</p> <p>○学校用パソコンのセキュリティ対策の充実 セキュリティの向上に伴い、データ上でのやりとりを行う際に不具合や制約が出てくる場合があります。不具合に関しては、実際に使用しないと見えてこない面があり、事前の対応が難しい現状があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○学校施設のトイレ改修工事の実施 国の補助金や学校施設整備基金を活用しながら、女子用トイレの更なる洋式化に取り組んでまいります。</p> <p>○学校施設改修工事等の実施 引き続き、学校施設・設備の状況把握に努め、改修等に係る財源の確保を模索するなど学校施設の老朽化対策の仕組みを整え、児童生徒の安全も確保してまいります。 また、樹木等についても計画的に剪定・伐採を進めてまいります。</p> <p>○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修事業 障がいのある児童・生徒に対応するため、本人・保護者・学校と協議を行い、必要な支援を行います。</p> <p>○校務支援システムの活用 通知表や要録、調査書、保健機能などの具体的な研修会を引き続き実施</p>

	<p>するとともに、各学校の実態に即した運用となるよう検討を進めてまいります。また、分からない点については、メーカーによるフリーダイヤル対応を周知するなど、サポート体制を整えてまいります。</p> <p>○2 in 1 タブレットパソコンの活用</p> <p>GIGA スクール構想による端末整備と一体的に考えながら活用を図ってまいります。</p> <p>○学校用パソコンのセキュリティ対策の充実</p> <p>事前に予測される不具合に関してはメーカーと協議、検証しながら改善を図り、混乱が生じないように努めてまいります。また、セキュリティの向上とともに、教職員のセキュリティに対する意識も更に高めていけるよう、積極的に研修の場を設けていきたいと考えています。</p>
--	--

令和元年度 事業評価報告書

学校教育課 学校教育課、指導課

重点目標	(11) 生物多様性自然再生の取組		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	0	0
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	0	0
	その他	0	0
具体的施策	<p>○学校給食における黒酢米の啓発事業 (継続) 保護者対象の試食会を開催する市内全小学校 (一部の中学校) の全体説明会において、黒酢米・江川米に関するクイズ大会を実施し、各校上位2名から32名 (参加人数に応じて) に黒酢米の試食品をプレゼントするとともに、参加者全員に玄米黒酢農法のパンフレット、ゆめめぐり野田の案内チラシを配付するもの。 各校の献立表や食育便り等で、学校給食に黒酢米・江川を使用していることについて周知するもの。</p> <p>○環境教育の推進 (継続) 児童生徒が自然と関わり、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていくことができるようになることを目指して、野田市の身近な生き物を紹介しようとするもの。</p> <p>○小中学校理科副教本の活用 (継続) 自然観察学習等において「しらべてみよう野田の自然」を積極的に活用し、野田の自然について実感を伴った理解の促進を図ろうとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○学校給食における黒酢米の啓発事業 黒酢米がより安全安心な米であることや、減農薬黒酢米農法が自然豊かな野田市を子供たちに残していくための取組であることを、クイズやチラシを通して保護者に理解していただくことができました。試食会全体が盛り上がり、参加者 (各校合計約800名) から好評でした。</p> <p>○環境教育の推進 児童生徒にとって身近な野田市の草花を教材として活用することができました。</p> <p>○小中学校理科副教本の活用 体験や観察学習の時に活用することで、色や形等を実物と比較しながら学習できるので、より実感を伴った理解につなげることができました。</p>	
	課 題	<p>○学校給食における黒酢米の啓発事業 中学校では試食会を実施していないところがある。 同じ保護者が何年か試食会に参加する場合がありますので、クイズの問題を変えたとしても景品も同じであるため、毎年続けるのは効果が薄れると思われます。</p> <p>○環境教育の推進 児童生徒が興味をもって観ることができる素材の精選と内容の工夫及び動画教材の存在の周知が必要です。</p> <p>○小中学校理科副教本の活用 必要なときにすぐに活用できるような場所に配架し、活用場面について職員で情報交換を行い、共通理解を図ることが必要です。</p>	

<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○学校給食における黒酢米の啓発事業 給食試食会での黒酢米に関するクイズ大会は、黒酢米発芽玄米の導入についても説明を加え、クイズのやり方を変えるなど工夫して取り組んでまいります。また、献立表や食育便り、給食試食会での説明は今後も継続して取り組んでまいります。</p> <p>○環境教育の推進（動画教材の作製） 児童生徒が興味をもって観ることができる素材の精選と内容の工夫及び動画教材の存在を周知してまいります。また、魅力推進課と連携し、野田市の草花図鑑（冊子）を児童生徒へ配布してまいります。</p> <p>○小中学校理科副教本の活用 必要なときにすぐに活用できるような場所に配架し、活用場面について職員で情報交換を行い、共通理解を図ります。</p>
-----------------	--------------	--

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
- (3) 伝統文化の継承
- (4) 文化の発信と振興
- (5) 図書館機能の充実
- (6) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組
- (7) 生物多様性自然再生の取組
- (8) いじめ防止・虐待防止のための取組
- (9) 生涯学習施設・設備の充実

令和元年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(1) 生涯学習の充実		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	59	35
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	59	35
	そ の 他		
具体的施策	<p>○生涯学習相談への対応 (継続) 多様化する市民の学習要求に応えるため、生涯学習課及び各公民館で学習情報やグループサークル情報を提供することにより、市民の学習機会の充実を図り、生涯学習を推進しようとするもの。</p> <p>○学校支援ボランティア養成講座の開設 (継続) 生涯学習振興の一環として、また、学校支援地域本部事業推進のため、地域の人材が持つ知識や技術を学校・地域に還元してもらえるようボランティア養成講座を開設し、地域活動への参加を促そうとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○生涯学習相談への対応 公民館・生涯学習センターでは 430 件、生涯学習課では 14 件の生涯学習に関する相談を受け、グループサークル情報の提供や講座の案内等を行いました。</p> <p>○学校支援ボランティア養成講座の開設 川間中学校区における学校支援活動を担う人材養成を目的として、川間中学校、川間小学校、尾崎小学校における図書室及びその他校内の環境整備を主とする「学校支援ボランティア養成講座」を6月から7月まで開設しました。地域の小中学校で活動できる環境づくりを進めました。</p>	
	課 題	<p>○生涯学習相談への対応 市民ニーズにあった情報を提供できるようにするため、講座等の開設情報である学習機会情報やグループサークル情報の収集箇所を広範囲とする必要があります。</p> <p>○学校支援ボランティア養成講座の開設 学校支援地域本部事業推進のため、学校支援地域本部と連携をとりながら人材の育成を図り、各地域に技術や能力を還元できる仕組みを作る必要があります。</p>	
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○生涯学習相談への対応 市民の問合せに対し的確な対応ができるよう、従来の情報収集箇所(公民館・コミュニティ会館)以外からも情報を収集し、グループサークル情報や学習機会情報等の充実を図ってまいります。</p> <p>○学校支援ボランティア養成講座の開設 引き続き「生涯学習ボランティア養成講座」を開設し、市民が持つ技術や能力を地域に還元できるような体制作りを図ってまいります。次年度につきましても、必要とされる学校の学校図書室の環境整備を主とした「学校支援ボランティア養成講座」の開設を図ってまいります。</p>	

令和元年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(2) 史跡や文化財の保存と活用		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	1,387	1,378
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	1,387	1,378
	その他		
具体的施策	<p>○文化財出前授業の実施 (継続) 小学生を対象に、野田市の歴史について講義と体験を通して学ぶ機会を提供し、文化財についての正しい理解を深めるとともに、文化財への興味・関心を高めようとするもの。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館企画展示の実施 (継続) 鈴木貫太郎記念館の企画展として「戦後の鈴木貫太郎翁～枢密院議長時代～」を開催し、貫太郎翁の功績を再確認する機会とするとともに、記念館収蔵資料の活用を図るもの。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理 (継続) 鈴木貫太郎翁やタカ夫人の功績や人となりを示す貴重な収蔵品を後世に継承するため、劣化の防止や破損の修繕を行うもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○文化財出前授業の実施 プロジェクターを使用した郷土史の授業と「火おこし」等の体験授業を小学校 19 校で実施し、これまで歴史に無関心であった児童に興味を持つきっかけを作ることができました。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館企画展示の実施 8月7日から10月11日(60日間、令和元年度台風19号の影響で会期縮小)まで開催し、延べ1,603名の来場者があり、貫太郎翁の生涯と功績を多くの方に周知することができました。また、ギャラリートークを会期中に3回実施し、16名が参加して関心を持っていただくことができました。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理 鈴木家伝来の日本刀の研磨と白鞘の修繕を進めることにより、固定化している展示資料の補充を図りました。</p>	
	課 題	<p>○文化財出前授業の実施 担当者が1人であることから、日程調整等で小学校の希望に添えないこともあるため、職員の体制を工夫する必要があります。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館企画展示の実施 資料整理と目録作成を行い、展示活用に耐えうる体制を構築し、企画展を開催していく必要があります。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理 収蔵品の多くは70年以上の歳月を経たもので、劣化が進んでいることから、順次修繕を行う必要があります。</p>	

<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○文化財出前授業の実施 児童の興味や理解を深めるためには、授業内容の精査・充実の必要があるため、職員の育成を進めます。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館企画展示の実施 市内外の人々に、より興味を持ってもらうため、記念館のみではなく、地域や貫太郎翁にゆかりのある資料館などへの連携を呼びかけ、新たな展示を企画します。また、記念館に有識者の職員を置くことにより、来館者への対応の充実を図るとともに、資料の整理や貫太郎翁の認知度向上施策の検討等を行います。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理 収蔵品の劣化状況を把握し、優先順位を決めて修繕を行います。</p>
-----------------	--------------	--

令和元年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(3) 伝統文化の継承		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	355	273
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	355	273
	そ の 他		
具体的施策	<p>○民俗芸能のつどいの開催 (継続) 市内に伝わる民俗芸能の保存、後継者の育成及び公開のため、「野田市民俗芸能のつどい」を開催するもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○民俗芸能のつどいの開催 「野田市民俗芸能のつどい」を12月1日、櫻のホール小ホールにて開催しました。当日は民俗芸能保持団体6団体と、市内小中学校から保持団体が指導を行う6校が出演し、出演者を含め約930名の来場者があり、民俗芸能の素晴らしさを広くアピールすることができました。</p>	
	課 題	<p>○民俗芸能のつどいの開催 地域に伝わる民俗芸能を保存・継承する保持団体の高齢化が進んでおり、次世代の担い手を育てる必要があります。このため、市民に広く郷土の芸能を公開し、親しんでもらう場を提供する機会として引き続き開催していく必要があります。</p>	
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○民俗芸能のつどいの開催 「野田市民俗芸能のつどい」を、広く市民に民俗芸能の周知を図るため引き続き実施をまいります。</p>	

令和元年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(4) 文化の発信と振興		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	2,805	2,804
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	2,805	2,804
	その他		
具体的施策	<p>○文化祭の開催 (継続) 野田市、野田市教育委員会及び野田市文化団体協議会が主催し、実行委員会を組織して第72回文化祭を開催し、市民の文化・芸術活動を奨励し、生涯学習の推進を図るもの。</p> <p>○絵画展示事業の実施 (継続) 野田美術会の会員による作品を市役所エレベータホール及び展望ロビーに展示し、市民が芸術に触れ合い情操を豊かにすることを目的とするもの。 また、千葉日報社主催 (千葉県教育委員会後援) の「こども県展」に入選した優秀作品を「子ども美術展」として中央公民館及び生涯学習センターに展示し、情操豊かな児童生徒の育成を図るもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○文化祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展示の部 11月2日から4日まで興風会館、中央公民館、総合福祉会館、市役所及び櫻のホールを会場に、絵画・書道・写真など773点の作品を展示しました。 ・舞台発表の部 11月2日、3日、4日、9日、10日に文化会館及び櫻のホール小ホールを会場に、バレエ・吹奏楽・日本舞踊など1,928人の出演がありました。 また、11月3日の式典には野田市立二川中学校吹奏楽部の協力を得て、オープニング及び式典終了後に演奏をしていただきました。 ・各種行事の部 9月28日の合唱祭から3月18日の園芸教室まで25団体の参加予定がありましたが、3月7日以降の3団体は新型コロナウイルス感染症対策のため実施しませんでした。 <p>○絵画展示事業の実施 野田美術会の作品展示については、市役所に10点を展示しました。 「子ども美術展」は、令和2年1月17日から1月29日までの期間、中央公民館及び生涯学習センターに特別賞5点、特選39点、準特選48点の計92点を展示しました。</p>	

	課 題	<p>○文化祭の開催 文化祭の開催を広く周知し市内外の多くの方に来場してもらえよう、参加者及び来場者に対する周知方法を改善する必要があります。</p> <p>○絵画展示事業の実施 絵画の架替えを行っていることを多くの方に知ってもらうよう、周知方法を改善する必要があります。 「子ども美術展」については、情操豊かな児童生徒の育成を図り、市民の文化活動を推進するため、市内中心部だけでなく広域的に展示できる会場の確保をする必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○文化祭の開催 平成 30 年度からポスターにQRコードを載せ、スマートフォンから直接ホームページへアクセスする方法を取り入れました。引き続き、市報・ホームページのほか、スマートフォンからの利用が多いフェイスブックやLINEなど、情報発信の方法を広げることを検討します。</p> <p>○絵画展示事業の実施 絵画の架替えについて、生涯学習コミュニティ広報のほかホームページ及び庁内向けの周知を行うことにより、観覧者への文化活動の関心を引くことを検討します。 また、「子ども美術展」については、引き続き実施するとともに展示会場を市内全域的に拡充し、幅広く観覧できるよう図ってまいります。</p>

令和元年度 事業評価報告書

生涯学習部 興風図書館

重点目標	(5) 図書館機能の充実		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	36,177	36,146
	内訳		
	国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	36,177	36,146
	その他		
具体的施策	<p>○図書館資料及び設備の充実（継続） 生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するため、図書館資料及び設備の充実を図ろうとするもの。</p> <p>○情報提供機能の充実（継続） レファレンスサービスやインターネットを利用したパソコンや携帯電話からの図書館資料の検索や予約サービスの充実を図ろうとするもの。</p> <p>○読書普及活動の推進（継続） 図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施して図書館利用の促進を図ろうとするもの。</p> <p>○学校（図書館）との連携（継続） 学校からの要請に基づいて興風図書館の司書が学校へ出向き、学校職員や学校図書館のボランティアへの指導・助言を行うもの。 また、学校を対象とした団体貸出しにおいて、学校の要望を受けて、授業等で必要な図書館資料を職員が選択し貸出しを行い、学校図書館の運営支援をしようとするもの。</p> <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実（継続） 民間活力を生かし図書館サービスの充実に努めるもの。</p> <p>○関宿地区の小中学校の図書館機能の充実（新規） 関宿地区の小中学校の児童生徒等への読書を推進するため、興風図書館と学校教育指導課との協働により、関宿地区の小中学校児童生徒等への読書推進業務を実施しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズ等に応えるために、図書館資料及び設備の充実を図り、多くの方に利用していただきました。 令和元年度購入点数 図書資料 17,765 点、視聴覚資料 754 点</p> <p>○情報提供機能の充実 レファレンスサービスについては、11,826 件の受付があり、市民の調査・研究に役立ちました。 インターネットによる予約件数は 137,410 件（前年度比 2,785 件増）で、予約サービス全体（192,190 件）に占める割合は 71%となりました。</p> <p>○読書普及活動の推進 個人貸出点数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月29日から3月23日まで臨時休館としたことから、前年度より 84,108 点少ない 894,245 点となりました。 また、年度末時点における個人貸出利用登録者数は、前年より 5,309 人少ない 38,522 人で、市の人口に占める割合は 25%となりました。</p>	

読書普及事業等の実施状況

事業名	参加者数等
ブックスタート	731 件
図書館子どもまつり	906 人
おはなし会等	1,445 人
おはなしボランティアステップ研修	83 人
図書館講座等	5,969 人

ハンディキャップサービスの実施状況

登録者数	宅送貸出点数			郵送貸出点数	来館貸出数	
	図書	CD	DVD			デジター等録音図書類
13 人	1,291 点	58 点	20 点	25 点	292 点	5 点

○学校（図書館）との連携

学校にて開催される講座等に興風図書館より司書を派遣し、学校図書館に関わる司書や地域教育コーディネーター等への指導を行いました。

また、学校を対象とした団体貸出しについては、市内の小中学校に図書の貸出しを実施しました。

○民間活力を生かした図書館サービスの充実

せきやど図書館は平成 18 年 4 月から、南・北図書館は平成 19 年 4 月より民間活力（指定管理者制度）を活用し、図書館サービスの充実及び施設の管理運営を適正に実施しました。

○閑宿地区の小中学校の図書館機能の充実

令和元年度からの新規事業として、閑宿地区の小中学校及び幼稚園を対象にせきやど図書館の職員が巡回し児童生徒から希望があった資料を届け、貸出しを実施するとともに、併せて学校及び幼稚園の支援として団体貸出しによる授業関連資料の貸出し、学級文庫支援を実施しました。

閑宿地区小中学校児童生徒等への読書推進事業に係る図書貸出数等

図書貸出	学級文庫支援貸出点数	3,140 点
	授業支援貸出点数	783 点
	個人貸出数	90 点
	貸出点数合計	4,013 点
学校からの依頼	件数	119 件

課 題

○図書館資料及び設備の充実

利用者のニーズや各世代層に応じた資料等を考慮するとともに、利用者の高齢化に伴い、見やすい・読みやすい本への需要が増えています。興風図書館は長い歴史の上に蓄積された本を多く所蔵していますが、紙の劣化や活字の変化により、古い本は読みにくく敬遠されがちであり、新版への買換えや大活字本を計画的に整備する必要があります。

○情報提供機能の充実

レファレンスサービスを受ける職員のスキルアップを図る必要があります。

インターネットの利用者が増加していることから、更に多くの方に利用していただけるよう、引き続き図書館の広報紙や利用案内のリーフレ

		<p>ット、図書館のホームページ等で周知を図っていく必要があります。</p> <p>○読書普及活動の推進 全体としてはおはなし会等の参加者が減少するなど、児童とその親世代、また中高生の利用が減少しているため、広報活動を見直すとともに開催日時についても参加しやすい曜日や時間帯に行くなど、利用者の要望に応える必要があります。</p> <p>○学校（図書館）との連携 学校の窓口が一定ではないため、要望があった場合にどのような本が必要とされているのか細かい確認をとりにくい場合があります。 また、学校の研究教科の変化などにより、要求される資料に年度ごとの傾向があるようですが、その実情を図書館側が把握しにくい状況です。 指導課主催の図書館司書連絡会の小中学校初任者研修会に講師として出席する機会がありましたが、学校側からの要望も伺える意見交換を行う必要があります。</p> <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実 指定管理者と連携を取り、図書サービス充実及び施設の適正な管理運営を行う必要があります。</p> <p>○閑宿地区の小中学校の図書館機能の充実 巡回日程どおりに訪問しても、学校側の事情により打合せが出来ない時があったため、今後は読書推進連絡会や学校教育部指導課との協働を深め、緊密に連絡を取り合える手段を講じる必要があります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズや社会的な関心を踏まえ、計画的に資料の購入を図る一方、古くからの名作やロングセラー図書は積極的に買換えを行い、より読みやすい状態で資料を提供できるように努め、市民の期待に応えられる資料を充実させることで、貸出冊数や利用者の増大を目指してまいります。</p> <p>○情報提供機能の充実 レファレンス研修への参加を促進するとともに、レファレンスメモの共有化を図り、職員のスキルアップを図ります。 予約サービス全体に占めるインターネット予約サービスの割合は、同サービスを開始した平成 17 年度が 22.3%であったのに対し、令和元年度は、71%と伸びており、今後も図書館ホームページのコンテンツの更なる充実に努めてまいります。</p> <p>○読書普及活動の推進 図書館講座や定期的な児童向け事業などを継続して実施していますが、利用者数が減少している現状を踏まえ、PR方法を再検討し、図書館のホームページを活用するなど幅広い層に届く広報活動を実施することにより、参加者の拡充を図り、来館へのきっかけとなるような読書普及活動を実施してまいります。</p> <p>○学校（図書館）との連携 図書館、指導課、学校における担当者の情報交換の場を設け、運営上の課題を解決するための支援を行ってまいります。 また、図書館から遠い地域の学校の児童生徒については、図書館の利用も少ないことから、好きな本を図書館から届けられるシステムを検討してまいります。</p> <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実 今後も民間活力を生かした図書館サービスの充実及び施設の適正な管理運営を行ってまいります。</p>

	<p>○関宿地区の小中学校の図書館機能の充実</p> <p>事業初年度の令和元年度は事業委託にて実施しましたが、令和2年度からはせきやど図書館及び関宿コミュニティ会館指定管理業務として引き続き、関宿地区の小中学校児童生徒等の読書推進事業を実施してまいります。今後、この事業の有効性が明確になれば、図書館から遠隔地にある福田、東部、川間地区についても導入の可否を検討します。</p>
--	--

令和元年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(6) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	40,240	36,585
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	12,129 <small>(家庭教育支援チーム 1,127) (子ども未来教室 11,002)</small>	11,913 <small>(家庭教育支援チーム 911) (子ども未来教室 11,002)</small>
	一般財源	28,111 <small>(家庭教育支援チーム 389) (子ども未来教室 27,722)</small>	24,672 <small>(家庭教育支援チーム 271) (子ども未来教室 24,401)</small>
	その他	0	0
具体的施策	<p>○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施 (継続)</p> <p>県の補助事業「家庭教育支援チーム設置推進事業」を導入し、子育て中の親子の居場所づくりを提供する「みんなのすくすくひろば」を南部梅郷公民館で開設し、子育て中の孤独感を払拭させるとともに子育ての悩みや疑問、不安の解消を図ろうとするもの。</p> <p>児童と保護者を対象とした事業で親子参加型講座を開設し、親子のふれあいや絆を深め、他の親子との交流を図ろうとするもの。</p> <p>また、家庭教育学級の充実を目的に、公民館における連続講座及び学校での出前講座(目標3、重点目標(3)に記載)を実施するとともに、他部署の訪問相談や相談窓口の担当者や相談機関と連携し、孤立しがちな親や困難を抱える親へ家庭教育支援事業の情報が直接届く支援について検討するもの。</p> <p>○子ども未来教室の開設 (継続)</p> <p>基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるため、平成29年度から希望する全ての市内公立中学生に英語と数学を中心に学習支援を、また、平成30年度からは、中学生に加え、授業への理解の差が目立ってくる小学校3年生も対象として国語と算数の学習支援を実施するもの。(以下削除)</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすくすくひろば」の開設 【南部梅郷公民館】『みんなのすくすくひろば in 南部』6月～2月 全8回開催(親子125人) ・「親子参加型講座」の開設 子どもの学び舎や生物多様性講座にて親子参加型講座を開設 星空観察、調理実習、陶芸・ガラス工芸教室など9講座(親子268人) ・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催 (目標3、重点目標(3)に記載) <p>当事業では、「親子の居場所づくり」を提供したことにより、同じような年齢の子供や保護者の「交流の場」として気軽に集うことや子育ての悩みや疑問・不安に対し相談や話し相手を見つけることができ、孤独感を払拭させるとともに参加する保護者相互の交流が図られました。また、「親子参加型講座」では、自然観察や実習をとおして親子のふれあいや絆を深め、他の親子との交流を図ることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の情報提供 	

		<p>家庭教育学級（幼児コース）について、児童家庭課の子ども館、保健センターの親子教室、ことば相談室、子育て支援センター等へチラシ等の情報提供をしました。</p> <p>○子ども未来教室の開設</p> <p>中学生については、希望する全ての市内公立中学生を対象に、英語と数学を中心に学習支援を通年で実施し、延べ 13,068 人の生徒が参加しました。</p> <p>小学生については、希望する全ての市内公立小学校 3 年生を対象に、国語と算数の学習支援を 4 月から 10 月まで実施し、延べ 6,857 人の児童が参加しました。令和元年度は、小学校 3 年生について講師の配置基準を見直し、児童 5 人までごとに講師 1 人を配置するよう講師の増員を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生 <ul style="list-style-type: none"> 【教科】英語・数学・他 【実施期間】 1 年生：5 月～2 月（年 40 回／週 1 回） 2・3 年生：4 月～2 月（年 46 回／週 1 回） 【実施場所】公民館（9 館）・コミュニティ会館（2 館）・中学校（1 校） 【利用申込人数】 466 人 <li style="padding-left: 20px;">* 1 年生 212 人、2 年生 182 人、3 年生 72 人 ・小学校 3 年生 <ul style="list-style-type: none"> 【教科】国語・算数 【実施期間】 4 月 11 日～10 月 31 日（各校平均 16.4 回／週 1 回） 【実施場所】通学する小学校 【人数】利用申込人数 441 人、延べ出席人数 6,857 人
	課 題	<p>○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすくすくひろば」の開設 <p>子育て中の保護者が気軽に参加できるような環境整備や周知方法などについて工夫していく必要があります。</p> ・「親子参加型講座」の開設 <p>児童と保護者が共に参加できるよう開設時間や講座内容について工夫していく必要があります。</p> ・家庭教育学級の情報提供 <p>孤立しがちな親等に情報が届くよう、連携機関を増やしたり、周知方法を工夫していく必要があります。</p> <p>○子ども未来教室の開設</p> <p>参加した児童や生徒の学習面における変化等について、慎重に見極める必要があります。</p> <p>学校や委託事業者との連絡調整や連携を更に図る必要があります。</p> <p>小学校 3 年生について、元年度は児童 5 人までにつき講師 1 人として講師の増員を図りましたが、よりきめ細かな指導ができるよう、特に配慮を要すると思われる児童に対しても講師を加配する必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすくすくひろば」の開設 <p>子育て支援に関係する機関とも連携を図ることによって、子育て中の保護者の不安解消や仲間づくり、情報交換の場としての機能を充実させ、引き続き開設をまいります。</p> <p>（以下削除）</p> ・「親子参加型講座」の開設 <p>親子のふれあいや絆を深め他の親子との交流が図られるよう、講座の内容を充実させ、引き続き開設をまいります。</p> ・家庭教育学級の情報提供

		<p>孤立しがちな親や困難を抱える親へ家庭教育支援事業の情報が直接届くよう、引き続き他部署との連携を図ります。</p> <p>○子ども未来教室の開設</p> <p>小学校3年生について未来教室終了後も学習習慣が定着しているかどうかなど、追跡調査を行います。中学生について、基礎と応用の2パターンのプリントを用意し、よりきめ細かいグループ別の指導に取り組みます。また、よりきめ細かな指導ができるよう、特に配慮を要すると思われる児童に講師の加配を図ります。</p>
--	--	--

令和元年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課、興風図書館

重点目標	(7) 生物多様性自然再生の取組		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	830	706
	内訳		
	国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	830	706
	その他	0	0
具体的施策	<p>○公民館・生涯学習センターにおける環境教育学習の推進 (継続) 生物多様性のだ戦略及びシティプロモーションの一環として、野田市の身近な自然から見る生物多様性とその重要性を学び、生物多様性についての理解を深めるために生物多様性講座を開設し、生物の保全・保護への意識の向上を図るもの。</p> <p>○図書館ホームページの生物多様性 こうのとりのライブラリの充実 (継続) 図書館ホームページの生物多様性 こうのとりのライブラリにおいて、野田市の生物多様性の取組について紹介し、また、より深く知っていただくため、図書館の生物多様性に係る蔵書資料を紹介しようとするもの。</p> <p>○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実 (継続) 興風図書館内に生物多様性コーナーを開設し、野田市が行っている生物多様性についての取組について紹介し、あわせて、生物多様性に関する資料を展示、配架しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○公民館・生涯学習センターにおける環境教育学習の推進 各公民館において、環境教育学習に関する講座を開設したことにより、様々な生き物から見る生物多様性とその重要性を学ぶことができました。それにより、市民の生物多様性、環境問題についての理解を深めることができました。</p> <p>【中央公民館】『「中央の杜の自然」～身近な自然で、生態を学ぼう～』 7月開設 (成人 20人)</p> <p>【野田公民館※】『のだ自然塾』6月～7月開設 (成人 33人)</p> <p>【東部公民館】『東部地区自然観察会 (子どもの学び舎)』 8月開設 (小学生・保護者 26人) 『変わりゆく自然の世界』 11月開設 (成人 180人)</p> <p>【南部梅郷公民館】『のぞいてみよう里山から顕微鏡まで』 8月開設 (小学生・中学生・保護者 30人)</p> <p>【北部公民館】『外来植物を知る』6月開設 (成人 24人) 『鳥に親しむ』6月～7月開設 (成人 64人) 『自然観察(顕微鏡で土を観察し、動植物の生態を探る) (子どもの学び舎)』7月開設 (小学生 28人)</p> <p>【川間公民館】『野田の自然大発見～水辺や水田に住む生物の秘密を探ろう!～ (子どもの学び舎含む)』 6月～10月開設 (小学生・保護者 305人)</p> <p>【福田公民館】『生き物たちの豊かな世界 (子どもの学び舎含む)』 6月～10月開設 (成人・小学生・保護者 57人)</p> <p>【関宿中央公民館】『野田市を訪れた野鳥たち』10月～1月開設 (成人 54人)</p>	

		<p>【関宿公民館】『野田の自然 ～学んで生かす地域の生き物たち～』 6月～9月開設（成人21人）</p> <p>【二川公民館】『二川地区の自然散歩路』6月～7月開設（成人78人） 『自然観察（子どもの学び舎）』7月開設（小学生37人）</p> <p>【木間ヶ瀬公民館】『木間ヶ瀬散歩道～地元の自然を観察しよう～』 6月～7月開設（成人64人） 『自然観察会（子どもの学び舎）』8月開設（小学生24人） 『レディス・コム』1月～2月開設（成人女性32人）</p> <p>○図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリの充実 図書館ホームページ内の電子資料室の生物多様性コーナーにおいて、野田市の生物多様性の取組について紹介し、また、より深く知っていただくため、図書館の生物多様性に係る蔵書資料を紹介するとともに、生物多様性の戦略や自然再生のシンボルであるコウノトリの放鳥情報へのリンクを設定しました。 なお、野田市が放鳥したコウノトリの位置情報については、野田市のホームページにリンクを設定し、フェイスブックで閲覧、書き込みを可能にしています。</p> <p>○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実 興風図書館内の生物多様性のコーナーにおいて、生物多様性に関する資料を展示、蔵書しました。併せて、野田市が行っている生物多様性についての取組について紹介しています。</p>
	課 題	<p>○公民館・生涯学習センターにおける環境教育学習の推進 各館において親子や子供を対象とした事業を同じ時期に開設したことから、参加者が分散されてしまったため、各館全体での対象者や開催内容、開催時期などの調整をする必要があります。</p> <p>○図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリの充実 発行されている資料が少ないため、発信する情報等の収集に苦慮しております。</p> <p>○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実 生物多様性に係る資料が少ないため、探しているもののなかなか見つからない状況にあります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○公民館・生涯学習センターにおける環境教育学習の推進 引き続き通年事業として、広域的な四季折々の自然を観察し、生物多様性とその重要性を、多くの市民が身近に学べる講座の開設を図ってまいります。</p> <p>○図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリの充実 電子資料室の生物多様性のコーナーについては、情報収集に努め、随時更新を行ってまいります。</p> <p>○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実 生物多様性に係る資料については、今後も積極的に資料の購入に努めてまいります。</p>

※野田公民館は、令和元年10月1日より、中央コミュニティ会館と併せて生涯学習センターに改称

令和元年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(8) いじめ防止・虐待防止のための取組		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	1,605	1,250
	内訳 国庫支出金		
	県支出金	1,127	911
	一般財源	478	339
	その他		
具体的施策	<p>○公民館長と地域の方々との懇談会の開催 (新規) 児童虐待事件に係る再発防止策の一つとして、虐待情報を積極的に収集するため、各地区の公民館長が地域の自治会長等と毎月1回、懇談会を開催するもの。</p> <p>○公民館講座等における虐待防止の啓発 (新規) 子育て中の親子の居場所づくりを提供する「みんなのすくすくひろば」を南部梅郷公民館で開設(重点目標(6)の再掲)し、子育て中の孤独感を払拭させるとともに子育ての悩みや疑問、不安の解消を図り、虐待防止につなげようとするもの。 また、家庭教育学級の充実を目的とした公民館における連続講座及び学校での出前講座(目標3、重点目標(3)に記載)で、家庭教育の必要性和親子の関わり方を学ぶことにより、虐待防止につなげようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○公民館長と地域の方々との懇談会の開催 開催回数 84回 延べ出席者数 195人</p> <p>○公民館講座等における虐待防止の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすくすくひろば」の開設(重点目標(6)に記載) 「親子の居場所づくり」の提供で、保護者相互の交流と子育ての悩みや疑問・不安に対しての相談や話し合いが行われました。それにより保護者の孤独感の払拭や心の安定が図られ、虐待防止につながりました。 ・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催 (目標3、重点目標(3)に記載) 連続講座や出前講座では、家庭教育上必要な知識・技能、心身ともに健全な子育てをする方法、子供の心理や親の対応等を学ぶことにより子供への理解を深め、虐待防止を図りました。 	
	課 題	<p>○公民館長と地域の方々との懇談会の開催 出席者から、児童虐待に関する情報が知りたいという意見が多く出されました。また、公民館が地域の方にとって身近な施設ではない地区を対象にした懇談会では、多くの出席者から、懇談会の開催に否定的な意見が出されました。一方、公民館長と自治会長との会話は日ごろから十分に行われているため、改めて懇談会を行う必要はないとの意見もありました。</p> <p>○公民館講座等における虐待防止の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすくすくひろば」の開設 子育て中の保護者が参加しやすい環境整備や周知方法などについて工夫していく必要があります。また参加した保護者が子育てについて気軽に相談できる雰囲気作りに努めたり、関係機関のパンフレットを配布し情報提供をするなど一層の啓発を図る必要があります。 ・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催 	

		<p>保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっておりますが、いじめや虐待など子供を取り巻く環境は決して楽観はできないため、これらの現代的・社会的課題に対し一層取組を行っていく必要があります。出前講座は、参加する保護者が思ったより少ないため、更に参加者を増やす必要があります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○公民館長と地域の方々との懇談会の開催 元年度の懇談会における主な意見及び児童虐待に関する現状などの資料を出席者へ配布して、情報の共有を図ります。 地域の方にとって、より身近な懇談会となるよう開催方法を工夫します。また、活発な意見交換ができるよう、1回当たりの出席者人数を見直します。</p> <p>○公民館講座等における虐待防止の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすくすくひろば」の開設 親子で楽しく遊びながら、子育ての不安や悩みを話し合えるような地域での仲間づくりや、必要に応じて関係する相談機関を紹介するなどにより、参加者が子育てに前向きな意識を持ち、虐待を未然に防ぐことにつながるよう引き続き開設をまいります。 ・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催 家庭教育学級について、現代的・社会的課題に即した学習をしていく上での連続講座は必要であるため、引き続き開設をまいります。出前講座は、学校との連携を密にして、様々な学校行事等とのタイアップなどにより、多くの保護者が参加する機会を得られるような講演会の開設をまいります。

令和元年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(9) 生涯学習施設・設備の充実		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	34,307	33,715
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	14,207	13,715
	その他	20,100	20,000
具体的施策	<p>○公民館空調設備更新工事の実施（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部公民館空調設備更新工事の実施 平成3年の改築当時から使用しており、平成30年11月に故障したため更新工事をしようとするもの。 ・北部公民館空調設備改修工事設計の実施 平成2年の改築当時から使用しており、講堂の1系統が以前から故障していることから令和2年度に空調設備改修工事を行うための設計をしようとするもの。 ・関宿公民館空調設備更新工事の実施 昭和58年の開館当時から使用しており、令和元年9月に故障したため更新工事をしようとするもの。 ・二川公民館空調設備更新工事の実施 昭和62年の開館当時から使用しており、令和元年11月に故障したため更新工事をしようとするもの。 <p>○文化会館空調設備改修工事の実施（新規）</p> <p>文化センター施設の老朽化に伴い空調設備及び給排水設備等の抜本的な改修が必要となった。空調設備については、劣化の著しい冷温水配管を含めた改修を実施し、給排水設備等については、給排水管や消火設備配管等の改修を実施しようとするもの。いずれも令和元年度から2年度までの2か年継続事業として実施。このほか、文化センターを構成する文化会館と中央公民館等を単独の水道系統にするため、給水設備の改修設計を実施している。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○公民館空調設備更新工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部公民館空調設備更新工事の実施 東部公民館の空調設備更新工事は、令和元年6月28日に完成しました。 ・北部公民館空調設備改修工事設計の実施 北部公民館空調設備改修工事設計は、令和2年2月15日に完成しました。 ・関宿公民館空調設備更新工事の実施 関宿公民館の空調設備更新工事は、令和2年2月27日に完成しました。 ・二川公民館空調設備更新工事の実施 二川公民館の空調設備更新工事は、令和2年3月17日に完成しました。 <p>○文化会館空調設備改修工事の実施</p> <p>令和元年度から2年度までの2か年継続事業として実施しており、着実に事業は進行している。</p>	

	課 題	<p>○公民館空調設備更新工事の実施 北部公民館空調設備改修工事設計の実施 空調設備改修工事を行う必要があります。</p> <p>○文化会館空調設備改修工事の実施 令和元年度から2年度までの2か年継続事業として実施する必要があります。</p>
次 年 度 以 降 の 対 応	今後の対応	<p>○公民館空調設備更新工事の実施 北部公民館空調設備改修工事設計の実施 空調設備改修工事を進めてまいります。</p> <p>○文化会館空調設備改修工事の実施 令和元年度から2年度までの2か年継続事業として実施します。</p>

◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

(1) 青少年の健全育成活動の推進

(2) 青少年の非行防止

(3) 家庭教育学級の充実

令和元年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課

重点目標	(1) 青少年の健全育成活動の推進		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	7,247	6,452
	内訳 国庫支出金		
	県支出金	500	500
	一般財源	6,747	5,952
	その他		
具体的施策	<p>○青少年育成活動の継続実施及び充実（継続） 次世代を担う子どもたちが健やかに成長するよう、市が実施する青少年育成活動を引き続き実施するとともに、その活動内容については随時検討し、その内容の充実を図っていく。</p> <p>○青少年健全育成団体への支援（継続） 青少年の健全育成に携わる団体が、その活動をスムーズに展開できるよう、補助金を交付するほか、活動場所の提供、活動支援を行う。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進（継続） 児童・生徒が各地域の事業に積極的に参加をし、自治会を始めとする地域の方々と相互に連携を図り、大人から子供まで多くの方々が地域活動に取り組むことができるよう推進していく。 そのために、地域社会の青少年育成機能の弱体化や連携不足などの問題が少しでも解消できるよう、各中学校区内の育成団体等が一堂に会し、情報交換や各団体の事業調整、連携が図られるよう地区別懇談会を開催する。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○青少年育成活動の継続実施及び充実</p> <p>4月21日(日)野田市総合公園体育館にて、青少年の体位向上と心身の錬成を目的に青少年柔剣道大会を開催し、404名の参加者が日頃の鍛錬の成果を発揮しました。</p> <p>6月1日(土)旧関宿クリーンセンター調整池において、子ども釣大会、障がい者釣大会を合同で開催し、保護者・介助者を含め510人の参加があり、自然の中での釣り体験を通して、子供たちに社会活動、自然の大切さ等を教示することができました。</p> <p>10月20日(日)には、関宿中央小学校を会場に、市内の青少年育成団体(11団体)の協力をいただきながら、こどもまつりを開催しました。約700名の子供や保護者が共に楽しく有意義な一日を過ごしました。</p> <p>11月16日(土)文化会館大ホールにて、子供たちの情操を養い、親子のふれあいを深めることを目的に、子ども会育成連絡協議会と共催で親子映画会を開催し、約200名の親子等が映画を楽しみました。</p> <p>12月1日(日)の少年野球教室では、法政大学野球部監督及び野球部員を招き、市内少年野球チーム15団体、中学校野球部3校の児童・生徒209人及び指導者47人の計256人が一堂に会し、野球の指導を受け技術習得をするとともに、世代間の交流を図ることができました。</p> <p>2月13日(木)、山崎小学校において、ふるさと伝承講座を開催し、1年生57名と地域の方40名が、昔から受け継がれてきた遊びを通して世代間の交流を図りました。</p>	

		<p>○青少年健全育成団体への支援 青少年相談員連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、スカウト連絡協議会、少年野球連盟、スポーツ少年団に対し、補助金の交付をはじめ、活動場所の提供、活動支援を行うことにより、青少年の健全育成活動を推進しました。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進 あおいそら運動南部支部や北部中学校区子ども健全育成連絡協議会の会議に参加し、各地域の状況や青少年健全育成活動についての情報交換を行うことで、地域全体で子供たちを見守っていくという認識を再確認することができました。</p>
	<p>課 題</p>	<p>○青少年育成活動の継続実施及び充実 青少年育成団体とともに各種事業を行っていますが、協力団体構成員の高齢化が顕著であり、今後の活動継続に不安があります。</p> <p>○青少年健全育成団体への支援 各団体の補助金の使途について検証する必要があります。また、指導者の高齢化や参加者数の減少も懸案事項となっています。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進 各中学校区内の育成団体等が情報・意見交換を行う「地区別懇談会」を全ての地区で定期的開催できるよう、時期・内容を見直す必要があると考えます。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○青少年育成活動の継続実施及び充実 引き続き、青少年健全育成のため事業を実施するとともに、内容の充実を図ります。</p> <p>○青少年健全育成団体への支援 引き続き、各団体に対し、適正な補助金の交付、活動場所の提供等の活動支援を行っていきます。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進 各地区の青少年育成団体等と行政、各団体間の連携や情報共有を進めるため、地区別懇談会を実施していきます。</p>

令和元年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課

重点目標	(2) 青少年の非行防止																																					
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)		決算額 (千円)																																		
	歳出合計額	9,865		9,598																																		
	内訳																																					
	国庫支出金																																					
	県支出金	250		250																																		
	一般財源	9,615		9,348																																		
	その他																																					
具体的施策	<p>○街頭補導の実施(継続) 子供たちを見守り、安全安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロールを行うもの。青少年センターの社会教育指導員によるパトロールや青少年補導員との合同街頭補導を効率よく行い、青少年の非行防止、不審者対策に努めようとするもの。</p> <p>○子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進(継続) 不審者から子供たちを守るため、安全情報の配信、学校や保護者からの不審者情報を共有し、家庭・地域・学校が連携して児童生徒を犯罪から守ろうとするもの。</p> <p>○情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進(継続) 保護者を対象としたインターネット(特にスマートフォン)講習会を実施し、子供たちが陥りやすいトラブル等について理解していただくとともに、地域・家庭内でのペアレンタルコントロール能力を培っていただくよう実施しようとするもの。 市内で実施される様々なイベントや県下一斉に実施する列車パトロール、駅周辺街頭補導等の際に、青少年に「愛のひとこえ」を掛けながら、ティッシュ等の啓発物資を配布し、青少年の日常生活における実態を把握するとともに、マナーの向上・非行防止・健全育成に努めるための活動を推進しようとするもの。</p>																																					
実施結果	主な成果(評価)	<p>○街頭補導の実施 青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し非行防止に努め、声かけ運動を推進しました。 また、青少年補導員と合同で、地域の実態を考慮しながら、集中的な街頭補導も実施しました。街頭補導の結果、自転車の二人乗り等10人の少年を補導し、青少年の非行防止に努めました。</p> <p style="text-align: center;">街頭補導実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補導時間帯</th> <th colspan="3">補導少年数(人)</th> <th rowspan="2">回数(回)</th> <th rowspan="2">従事者数(人)</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前(7時～11時)</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>355</td> <td>917</td> </tr> <tr> <td>午後(2時～5時)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>358</td> <td>954</td> </tr> <tr> <td>夜間(6時～9時)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>41</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>754</td> <td>2,137</td> </tr> </tbody> </table> <p>合同環境浄化活動は、青少年補導員と青少年相談員の合同活動として10月17日に川間駅で「189」のチラシを配布しました。青少年補導員11名、青少年相談員12名で、チラシを配りながらPRをしました。</p>				補導時間帯	補導少年数(人)			回数(回)	従事者数(人)	男	女	計	午前(7時～11時)	0	2	2	355	917	午後(2時～5時)	1	5	6	358	954	夜間(6時～9時)	1	1	2	41	266	計	2	8	10	754	2,137
補導時間帯	補導少年数(人)			回数(回)	従事者数(人)																																	
	男	女	計																																			
午前(7時～11時)	0	2	2	355	917																																	
午後(2時～5時)	1	5	6	358	954																																	
夜間(6時～9時)	1	1	2	41	266																																	
計	2	8	10	754	2,137																																	

	<p>○子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進 児童生徒を犯罪から守るためにも、各地区懇談会及び防犯研修会等において、登録状況やメール配信情報を周知し、加入促進を推進しました。 子ども安全メール登録件数 16,343 件 不審者情報 配信件数 27 件</p> <p>○情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進 7月7日（日）携帯電話のリスクから子供たちを守るための大人（保護者）向け講習会を実施（58名参加）し、新しい通信機器の普及等により年々ネット問題（携帯電話）が変化する中、最新のネット事情に触れ、PTA（保護者・大人）、教師、青少年育成団体関係者が、子供たちのネットに対する実態を把握するとともに、ペアレンタルコントロール能力の向上に努めることができました。 市内で実施される三ヶ町祭り、関宿まつり等の際に、青少年補導員等がティッシュ等の啓発物資を配布し、非行防止のための啓発活動を実施しました。 11月8日（金）は列車パトロールとして、愛宕駅を中心に春日部方面と柏方面の電車内のパトロールを、補導員12名を含む16名で行いました。 11月22日（金）は駅周辺街頭補導として、東武野田線の市内各駅（川間駅～運河駅）と関宿中央ターミナルにて、補導員45名を含む53名で、ティッシュを配布し啓発活動を行い、青少年のマナーの向上・非行防止・健全育成に努めました。</p>
<p>課 題</p>	<p>○街頭補導の実施 子供たちを見守り、安全安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロールを引き続き実施して行く必要があります。 青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止に努め、声かけ運動を推進していることから、補導件数は減少していますが、まだ一部では補導の対象になる青少年もいることから、引き続きパトロールを実施して行く必要があります。</p> <p>○子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進 不審者はいつ現れるか分かりません。一時的に発生件数が減ってもしばらくするとまた現れ、なくなることはありません。 そのため、不審者の発生防止及び抑止対策のためにも引き続き実施して行く必要があります。 なお、分類してみると、行動が類似し同一犯と思われる事例が見受けられるため、更に警察署や関係機関と連携協力を図りながら対応することが必要であり、また、より一層の安心安全な社会環境実現のためにも、子ども安全情報の登録者の加入促進を図る必要があります。</p> <p>○情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進 インターネット上には有害な情報が数多く氾濫していますが、携帯電話等を使用したインターネットの利用は小・中・高校と進学するにつれ高くなっており、今や高校生のほとんどが携帯電話を所有しインターネットを利用している状況です。 そして年齢が高くなるにつれフィルタリングの利用率が下がっていますので、保護者（大人）にペアレンタルコントロールを理解いただき、子供たちが被害者・加害者とならないためにも、引き続き、講演及び啓発活動を継続する必要があります。 青少年を取り巻く環境は、情報社会の進展に伴い非行や犯罪に巻き込まれる可能性が大きくなっていることから、青少年の健全育成や子供た</p>

		<p>ちの安全・安心に向けて、家庭・学校・地域・行政機関等とのより緊密な連携を図り、非行防止の啓発活動を引き続き実施していく必要があります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○街頭補導の実施 子供たちを見守り、安全安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロールを引き続き実施してまいります。 青少年センターの社会教育指導員によるパトロールや青少年補導員との合同街頭補導を行うことにより、青少年の非行防止を図り、不審者から青少年を守っていきます。また、今後も健全な環境浄化に努めてまいります。</p> <p>○子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進 不審者情報の速やかな配信を、引き続き関係機関と連携しながら推進してまいります。 また、不審者の多数発生については、類似した事件が発生している状況から、警察への状況報告及び検挙に向けて協力要請を実施するなど、引き続き関係機関と緊密な連絡調整を図り、より一層の安心安全な社会環境実現のためにも、子ども安全情報の登録者の加入促進を図ってまいります。 さらに、青パトによるパトロールの強化等を行い不審者の発生防止、抑止に努めてまいります。</p> <p>○情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進 保護者を対象としたインターネットに関する講習の開催、非行防止のための啓発活動を引き続き実施してまいります。</p>

令和元年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(3) 家庭教育学級の充実		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	1,420	1,092
	内訳 国庫支出金		
	県支出金	1,063	851
	一般財源	357	241
	その他		
具体的施策	<p>○公民館における連続講座の開設 (継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開催 幼児及び小学生の保護者を対象に連続講座を開設し、家庭での教育力の向上を図ろうとするもの。 <p>○学校での出前講座の開催 (継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断時家庭教育講演 翌年度小学校入学を控えた入学前児童の保護者を対象に、家庭教育の必要性を理解してもらおうとともに、基本的な生活習慣の重要性の啓発を図ろうとするもの。 ・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子供の健全育成と問題行動の防止等についての啓発を図ろうとするもの。 		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○公民館における連続講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開催 <ol style="list-style-type: none"> ① 小学生の保護者を対象に 20 小学校を 8 コース (地域) に分け、各公民館で 46 回の講座を 5 月 30 日から 1 月 23 日まで実施し、延べ 5,013 人が参加しました。 ② 幼児 (3 歳児から 5 歳児まで) の保護者を対象に中央公民館及び閑宿中央公民館で 11 回の講座を開設し、6 月 6 日から 12 月 8 日まで実施し、延べ 128 人が参加しました。 <p>○学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断時家庭教育講演 各小学校で行われる次年度入学予定者の就学時健康診断に合わせ、保護者に基本的な生活習慣や入学までの心構えなどについての講演を全小学校で 10 月 7 日から 11 月 13 日まで実施し、延べ 1,169 人が参加しました。 ・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、中学校行事で保護者が集まる機会を利用して、家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子供の健全育成と問題行動の防止、情報モラル等についての講演会を 10 中学校で 12 月 14 日から 2 月 8 日まで実施し、延べ 1,010 人が参加しました。 「就学時健康診断時家庭教育講演」、「出前家庭教育講演」を実施したことにより、保護者同士の交流が図られたことで子育て情報の共有化や“親の学び”について知る良い機会を得ることができました。 	

	<p>課 題</p>	<p>○公民館における連続講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開催 保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっておりますが、いじめや虐待など子供を取り巻く環境は決して楽観はできないため、これらの現代的・社会的課題に対し一層取組を行っていく必要があります。 <p>○学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断時家庭教育講演 ・出前家庭教育講演 出前講座は、各学校で年間1回の開催ですが、参加する保護者が思ったより少ないため、更に参加者を増やす必要があります。
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○公民館における連続講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開催 幼児の保護者対象のコース、小学生の保護者対象のコースとも現代的・社会的課題に即した学習をしていく上での連続講座は必要であるため、引き続き開設をまいります。 <p>○学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断時家庭教育講演 ・出前家庭教育講演 学校との連携を密にして、様々な学校行事等とのタイアップなどにより、多くの保護者が参加する機会を得られるような講演会の開設をまいります。

教育委員会の点検・評価（野田市教育委員会）
学識経験者としての意見（令和元年度対象事業）

令和2年11月9日

点検評価者 弁護士 石垣正純

第1 全体評価

教育基本法では、教育の目的として「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と記している。

すべての教育活動はこの目的を実現するためのものであることを改めて確認し、教育委員会として、責任ある具体的な取組を推進されたい。

本点検・評価を通じて、様々な新しい問題に直面しながらも、野田市の教育行政が、上記目的を実現するために、確かに前進していることがうかがえる。

他方、従来のやり方からの脱却が図られるべき事業も散見され、この点については、十分に検討されたい。

第2 個別事業評価

1 「教育施策における基本目標」について

教育基本法に照らし、すべての市民が、教育の目的である「人格の完成」を目指せるよう、より具体的かつ実効的な課題を意識し、教育施策を進めていただきたい。

2 「目標 1」の各施策について

○ウィズコロナの時代に、望ましい学校教育の在り方を、十分に検討されたい。また、「学校と地域社会が一体」となる目的が、幼児児童生徒の「人格の完成」のためであることを、目標の基底に意識されたい。

(1) 教育委員会の活性化

- ・独立行政委員会として、教育施策のコアとして十分に機能されたい。
- ・教育機関への視察については、教育現場を理解する上で貴重な機会であり、教育委員が参加できるような日程設定が望まれる。仮に日程が合わないのであれば、積極的に他の機会を設けるべきである。

(2) 確かな学力の向上

- ・様々な試み、特にデジタル教材の作成やタブレットPC使用の試みについて、評価できる。
- ・ウィズコロナの時代を迎え、様々な教育活動を、より安全に運用すべく努力されたい。
- ・集中的な人員の配備が必要となることがあり、サポートティーチャーの役割について、十分な共通理解が必要である。

(3) 特別支援教育の推進

- ・特別な支援を要するすべての子どもたちとその保護者を、切れ目のない支援体制で支えることが重要であり、「丁寧に相談」する体制を構築する姿勢が、評価できる。
- ・特に、保護者の心情を理解し支えることが必要な時代であり、就学相談から子の卒業まで、しっかりと支える体制の構築が重要である。

(4) 豊かな心の育成

- ・野田市という伝統と自然あふれる地域の特性を踏まえ、デジタル教材の利用なども含め、まず、子らが、郷土に興味関心を持つことを目指されたい。
- ・「人格の完成」における道徳の意味を理解し、「特別の教科」として位置づけられた「道徳」の授業を十分に活用されたい。

(5) いじめ・虐待防止対策の推進

- ・市教育委員会アドバイザー及びスクールロイヤーについては、県内で最も充実した体制を得ているところであり、評価ができる。
- ・いじめについては、その法律上の定義が、素早い「支援のための定義」であることを十分に理解し、従来からの「指導」の観点にとらわれず、被害者に寄り添い対応されたい。また、「野田市いじめ防止基本方針」については、一定期間内で検証を行い、実現可能でかつ有効な、よりよきものへと改善されたい。
- ・虐待防止の観点では、早期発見と早期解決のために、職員の配置とともにスクールロイヤーを含む関係機関との連携を、常に密にされたい。

(6) 健やかな体の育成

- ・これまでも、十分に意義ある取組を見せていたことと評価できるが、ウィズコロナの時代に、あるべき学校保健教育は何か、健診等の実施体制を含め、検討が必要である。
- ・アレルギー対策については、時に命の問題にもなりかねず、十分な対策を継続し、その症状の発生件数を減少させるよう努力されたい。
- ・学校給食費については、その徴収の場面において、過度に現場に負担をかけないように工夫が必要である。

(7) 安全安心な学校（園）づくり

- ・スクールコンプライアンスの充実は、現在の学校において喫緊の課題であり、様々な場面での学校の安全・安心に気を配って事業が進められている点、評価できる。
- ・この分野については、新しい事例が次々と現れている分野であり、教職員における、不断の研鑽・研修が必要である。

(8) 業務改善

- ・「学校事務支援員」の派遣により、教員の事務負担感が軽減されていることは、評価できる。
- ・国家レベルで進んでいる学校における働き方改革がどのようになるのか、学校教育の社会に果たす役割にも関わる問題であり、今後もその趨勢を見守る必要がある。
- ・なお、(7)に入るか(8)に入るか判然とはしないところであるが、地域柄、自動

車通勤が多いと思われる本市においては、任意保険の加入チェックのみならず、すべての教職員の車へのドライブレコーダーの設置について、教職員の安全確保という観点から推進が必要である。

(9) 地域との連携の推進

- ・東京理科大学とパートナーシップ協定事業など、地域にかかわるそれぞれの活動が、子らの豊かな心を育むために整備されている点、評価できる。地域に所在する大学との連携の在り方については、キャリア教育の推進の観点や、人材の活用の観点からも十分に検討されたい。
- ・子らの安全のために、地域とどのような連携を持つべきかについても、十分に検討されたい。その際、開かれた学校と、子らの安全の両立について、どのような在り方があるか、検討されたい。

(10) 学校施設・設備の充実

- ・タブレット PC の活用など、これからの社会生活に必要なスキルを、児童生徒たちが身につけられる体制の整備は評価できる。
- ・学校施設のトイレ改修工事の実施に関しては、新築住宅のトイレのほぼ100%が洋式トイレであることを踏まえ、学校のトイレが、子らの生活において最も劣った空間とならないよう、その改修を早期に実施すべきである。

(11) 生物多様性自然再生の取組

- ・「基本目標」に「コウノトリと住めるまち」とあるのであるから、積極的かつ重点的にこの事業に取り組むべきであり、その点、その報告はやや拍子抜けの感を否めない。「基本目標」との関係で、何をすべきか、より丁寧な検討が望まれる。

3 「目標 2」について

○生涯学習や社会教育が、ますます必要とされる社会が到来していることを意識されたい。

(1) 生涯学習の充実

- ・学校支援ボランティア養成講座の開設については、地域の学校教育を支援する試みとして、確かな継続を望むところである。
- ・養成講座については、「6月から7月まで」ということである。詳細は不明であるが、市民の積極的参加のためにも、年に2回くらいの開催が望ましいところである。

(2) 史跡や文化財の保存と活用

- ・「文化財出前授業」については、昨今、近代遺産への注目が集まっていることもあり、野田市の近代史や近代遺産にも注目されたい。
- ・中世から近世の「城郭」について耳目が集まっているところでもあり、関宿藩の史跡や歴史などについても、野田市として積極的に活用すべきである。この点、鈴木貫太郎記念館との見学連携を図るなど、工夫することが望ましい。

(3) 伝統文化の継承

- ・「民俗芸能のつどい」の試みを確かに継続しながら、このつどいの場を利用して、次世代の担い手を育てる工夫を図りたい。より具体的な取組の構築が望まれる。

(4) 文化の発信と振興

- ・文化祭の実施については、幅広い市民に働きかける継続的な取組が重要であり、時代の変化に合わせ、QRコードの利用やSNSの活用を図っている点、高く評価できる。
- ・幅広い市民の文化活動への関心を高めるために、それぞれの発信行事における一層の工夫が望まれる。

(5) 図書館機能の充実

- ・読書離れも叫ばれる時代の中、地道な活動を継続していることは評価できる。
- ・個人貸出利用登録者数の減少、中高生の利用の減少については、図書館の機能を見直す中で、学習室（自習室）の設置拡大や、雑誌類の閲覧の便を図るなど、そのニーズに答えるべく工夫が必要である。

(6) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組

- ・「みんなのすくすくひろば」「家庭教育学級」「子どもの未来教室」について、確かな取組がなされていることは評価できる。
- ・家庭教育支援事業については、支援が必要な保護者に対し、適切なタイミングで必要な支援ができるよう、その活動の周知、参加の呼びかけを継続的に進める必要がある。
- ・子ども未来教室については、確かな学習習慣の確立を目指すとともに、それが困難な児童生徒にも、確かな学習機会を提供することを意識して、活動を進められたい。

(7) 生物多様性自然再生の取組

- ・公民館や図書館で、市民の自然や生物多様性にかかる関心を高めるための具体的な取組が行われている点は評価できる。
- ・グローバルな視点での自然の大切さについての理解と、野田市の持つ豊かな自然環境の理解の両方を意識した取組が望まれる。

(8) いじめ防止・虐待防止のための取組

- ・市民に対し、虐待の問題を身近な大きな問題としてとらえていただけるよう、公民館を通じた懇談会を新設したことは評価できる。
- ・懇談会の回数、人数、内容については、より充実したものとなるよう、工夫が必要である。また、いじめ防止対策推進法の内容や情報共有と個人情報の保護の両立という観点への市民の理解を求めていくべきである。

(9) 生涯学習施設・設備の充実

- ・引き続き、必要な施設の整備に力を入れて取り組まれたい。

4 「目標 3」について

- 少年法改正の議論や少年非行の現状を踏まえ、青少年の健全育成に、継続的に取り組ま

りたい。

(1) 青少年の健全育成活動の推進

- ・「具体的施策」については、どのような資質や能力の獲得を目標に、どのような施策を行っているのか、もう少し具体的に示されたい。
- ・青少年健全育成団体の活動については、その補助金の使途を含め、検証されたい。
- ・「地区別懇談会」の意義ある実施を望む。

(2) 青少年の非行防止

- ・街頭補導の実施については、少年事件が減少している時代に、補導少年数、従事日数、回数、事業者数のバランスを検討する必要があるのではないか。
- ・メール配信事業は、しっかりと継続されたい。
- ・情報モラル講演会のみならず、青少年が加害者になりうるトラブル（電話で詐欺や、そのほかの詐欺、消費者事件）に関する講演会を実施してはどうか。

(3) 家庭教育学級の充実

- ・公民館及び学校を利用して、様々な形で、家庭教育の重要性を訴える取組を継続されたい。
- ・各講演の中では、多様な観点から、出席する保護者の学校教育全般への理解を求める内容に、積極的に触れられたい。

第3 評価表の形式や表現について

特に「実施結果」については、一覧表として表記した方が分かりやすいものが見受けられる。「具体的施策」の欄にその施策の意義や目標をしっかりと記し、実施結果では、その結果やその評価をより端的に示してはいかかがか。